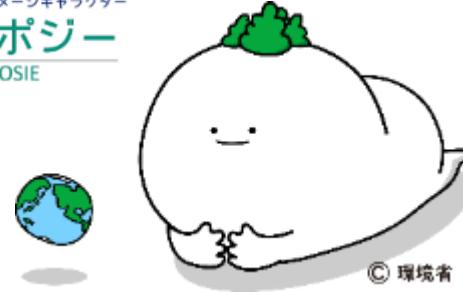


「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらポジー
DAIDARAPOSIE



調達におけるNP配慮等に関する コアメンバー会議（第1回）



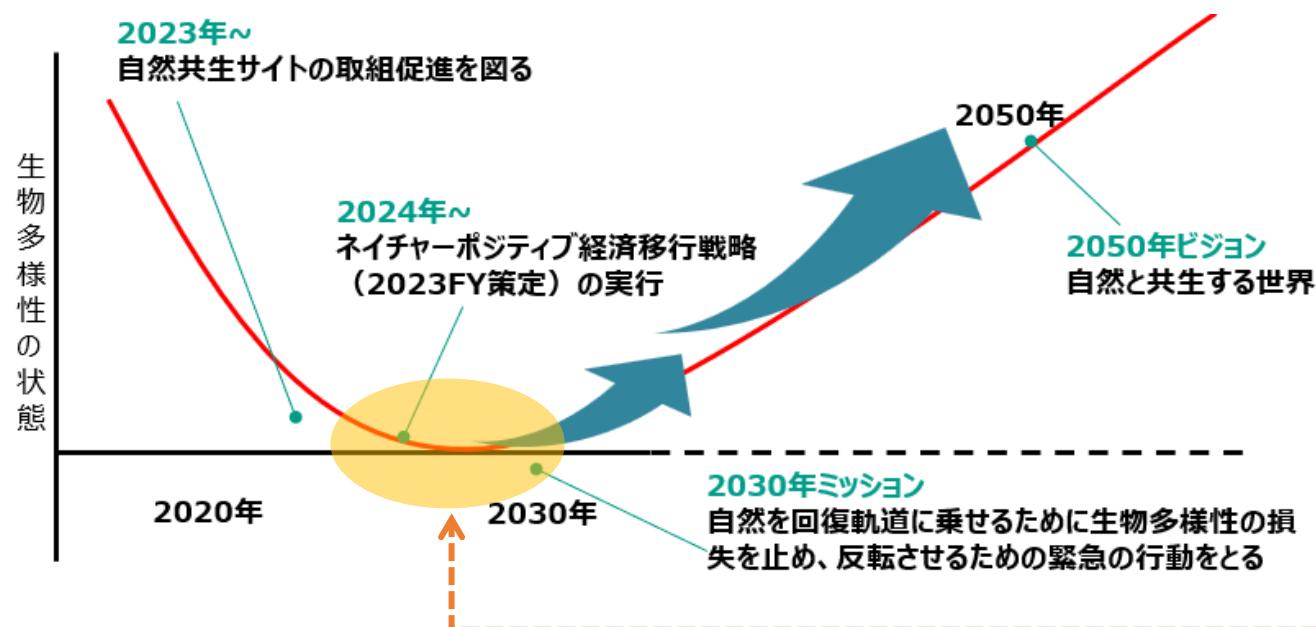
※本資料では、各用語を省略記載
NP : ネイチャーポジティブ
NPE : ネイチャーポジティブ経済
VC : バリューチェーン
SC : サプライチェーン

1. NPE移行戦略ロードマップにおける「調達におけるNP配慮等」の位置づけ
2. NPE研究会における過年度のご意見、検討事項
3. 国内外文献等及び調達指針策定企業一覧
4. 課題感や導出された要諦を踏まえた、「調達におけるNP配慮指針等(仮称)」の方向性について
5. 国内外文献等から導出される押さえるべき要諦
6. ご議論いただきたい論点

1. NPE移行戦略ロードマップにおける 「調達におけるNP配慮等」の位置づけ

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）について

- 「2050年自然共生社会」「2030年NPEへの移行」の実現に向け、「いつまでに、何をすべきか」の全体像を具体化することを目的に、**NPE移行戦略ロードマップ（2025-2030年）を策定。**
- 国の施策に加え、ステークホルダーの連帶した力の発揮等がNPEの実現に必要となるため、本ロードマップでは、**国の施策を主軸としつつ、企業・金融機関を含むステークホルダーに期待するアクションを整理。**
- これにより、**ステークホルダーの主体的な取組の深化や、関係省庁の施策との相乗効果を發揮し、連帶した取組を促進することで2030年以降のNPな取組効果の発現を目指す。**



2030年「ネイチャーポジティブ」を実現した世界観と生態系タイプ



**2030年以降のNPな取組効果の発現を目指すべく、
国の施策を主軸としつつ、ステークホルダーに期待するアクションを整理**

(1) NPE移行後の状態（絵姿）の整理（1/3）

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所

- NPE移行戦略上では2030年時点の「NPE移行後の絵姿」を以下のとおり示しており、今回のロードマップ化に当たって、「NPE移行後の状態」の詳細化を実施。

3. NPE移行後の絵姿※1

- 本戦略に基づく個々の企業のネイチャーポジティブ経営への移行が進み、行政や市民も含めた多様な主体によるネイチャーポジティブの取組が展開され、その総体としての資金の流れの変革を通じた、ネイチャーポジティブ経済へ移行した2030年時点の姿を以下のとおり示す。
- ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿としては、個々の企業の価値創造プロセスの実現により、情報開示を通じ取組が投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環が生まれている。

NPE移行後の状態（絵姿）

A. 個々の企業のNP経営への移行が進んでいる状態

B. 情報開示を通じ取組が投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環が生まれている状態

C. 上記絵姿実現のための基盤環境が整備されている状態

：

後頁で詳細を整理

こうした絵姿を実現するため、先ずはNP経営の方向に舵を切る企業等を増やしていく（その後、拡大・社会浸透等）

- 取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある企業の割合※2：約5割（2023年時点：約4割）
- ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数：1,000 団体（2025年7月時点：975団体）

→ 1,500団体に引き上げ

自然資本に立脚した、GDPを超えた豊かな社会の礎が築かれている

※ 1：NPE移行戦略「3.ネイチャーポジティブ経済移行後の絵姿」及び「5.ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた課題と対応」のうち「(4)基盤環境整備」より抜粋

※ 2：経団連自然保護協議会が実施するアンケートで「取締役会や経営会議で生物多様性に関する報告や決定がある」と回答した企業の割合

(1) NPE移行後の状態（絵姿）の整理（2/3）

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所

グローバルVCを通じた
自然資本への
影響把握、負荷軽減

アジアモンスター地域等の国際社会

国際ルールメイキングへの貢献

A. 個々の企業のNP経営への移行が進展

企業

B.1 企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている

NP関連の製品・
サービスのコミュニケーション・
売買等による企業価値向上

消費者

B.3 消費者・市場等はNP関連の製品・サービスを評価でき、NPな消費行動が進展し、地域価値向上にも貢献している

ネイチャーファイナンス

投資等による
企業価値向上

自然関連財務情報開示

金融機関・投資家

B.2 金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融資判断に織り込み、投融資を行っている

連帶した力の発揮等による 自然資本の保全と経済循環

B.情報開示を通じ取組が金融機関・投資家や地域に
高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上
に結びつき、取組がさらに促進される好循環

地域

B.4 地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価され、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる

C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

(1) NPE移行後の状態（絵姿）の整理（3/3）

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所

A. 個々の企業のNP経営への移行が進んでいる状態

- グローバルVC全体を通じた自然へのネガティブな影響よりも、ポジティブな影響が上回る経営状態を目指し、個社が自社にとってのリスクを把握した上で、既存ビジネスにおいてリスクを回避できており、新規ビジネスにおいてもリスクに配慮した展開ができるている状態。加えて、自社にとっての機会を認識した上で、機会を起点にビジネス化ができる状態
- その際、気候変動対策や循環経済の取組と、自然資本の保全・回復のための取組とのシナジーの最大化・トレードオフの最小化が各社の考え方に入り込まっている

B. 情報開示を通じ取組が投資家や地域に高く評価され、企業価値の向上と地域価値の向上に結びつき、取組がさらに促進される好循環が生まれている状態

- 企業のNPへの貢献価値、及び地域の自然資本価値について、適切な評価手法が確立・普及している。
それを踏まえ、下記1、2、3が進むことで企業価値の向上等^{※1}に結びつき、さらに3によって地域価値の向上にも貢献している状態
 - 企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている
 - 金融機関・投資家が建設的な対話を通じて企業のNP取組を投融資判断に織り込み、投融資を行っている
 - 消費者・市場等はNP関連の製品・サービスを評価でき、NPな消費行動が進展し、地域価値向上にも貢献している
 - 地域が保有する自然資本の価値が、企業等のステークホルダーに評価され（地域の自然資本価値の指標化が進んでいる）、生物多様性地域戦略等の計画が企業等との対話において機能し、その結果として地域における自然資本の保全と経済循環が進んでいる

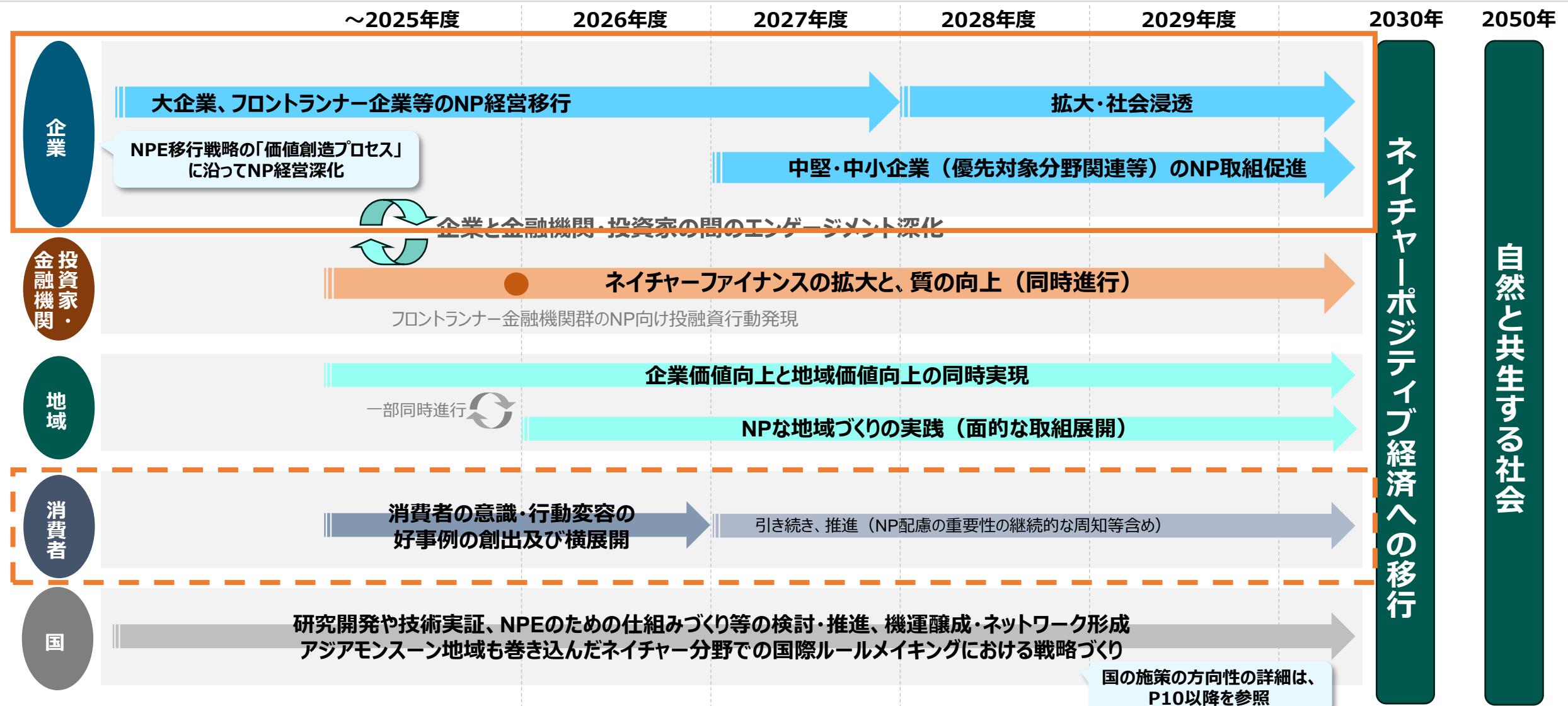
C. 上記の絵姿の実現のための基盤環境が整備されている状態

- NP取組に必要な資金・資本が投じられるようなDX（生物多様性に関する一次情報データベース化、取組効果の見える化等のデジタル技術の促進等）が進んでいる状態
- NP取組に必要な研究開発・技術実証支援が進むことで様々なイノベーションが創出されており、NP技術やビジネスモデルが普及段階に至っている状態
- 国際枠組への参画等によって日本の「NP移行」の考えがグローバルに評価されるルールメイキングが進み、日本企業によるNPな取組がアジアモンスーン地域等において横展開できている状態
- 機運醸成・ネットワーク形成を目的としたプラットフォーム等の展開により、NP技術を保有する企業と求める企業・自治体等のステークホルダー間でのマッチングが進むなど、異業種間での互助・協業による効果が発揮されている状態

※1 企業の取組が市場から評価され、株価やPBRの向上等が図られている状態。なお、「環境に関する情報開示や保全取組が進んでいる企業ほど利益率や企業価値が上昇している」との研究（Shen et al. 2024）や、「TNFDに賛同する企業の株価パフォーマンスも良好に推移している」データ（中川 2024：NOMURA Global Markets Research2024年11月14日号、リンク無し）がある。

(2) NPE移行に向けた過程

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所



(3) NPE移行に向けた重要な視点

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所



視点 1

ランドスケープアプローチ※の観点から地域の自然資本を活かしたNPな地域づくりを実現
～企業価値と地域の価値を併せて向上、地域活性化に繋げる～

※ ランドスケープアプローチとは、一定の地域や空間において、主に土地・空間計画をベースに、多様な人間活動と自然環境を総合的に取扱い、課題解決を導き出す手法のこと。例えば、自然資本の供給側（上流）から消費側（下流）までが一体となって、そのランドスケープの中にいるマルチセクターが連携して取り組むことなど。



視点 2

自然資本の環境価値を活用した経済全体の高付加価値化、情報開示促進及び
ネイチャーファイナンスの拡大により、NP経営実践の拡大・深化を図る



視点 3

NPな取組を進める日本企業の国際的競争力の強化のため、産官学の連携の下、
自然資源の調達や土地利用の在り方を含めた自然領域のルールメイキング等に
積極的に関与・主導する

今後の方向性の整理2-5：消費者側の意識・行動変容への仕掛け

課題への対応状況

- 2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）行動変容WGでは、消費者・生活者の行動変容を促し得る研究成果等をとりまとめ、小売店等企業によるNPな商品・サービスの展開を支援
- 各種認証制度（FSC、ASC、RSPO等）は、自然資本の持続可能な活用を目的としており、その取引量は増加傾向（環境省においてもその活用を促進すべく、環境ラベルのデータベースを整備）
- 国内の消費者に対しては、森里川海プロジェクトやデコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）等において、環境配慮行動の呼びかけを継続して実施中



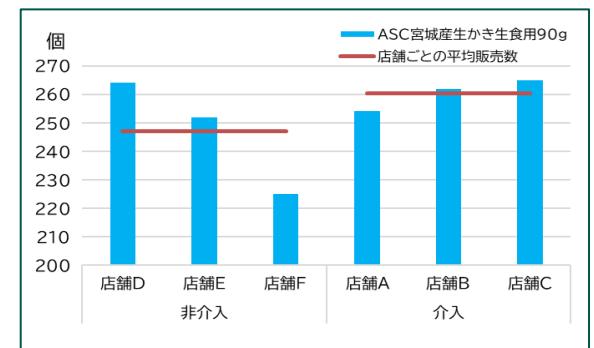
商品・サービスに企業のNP取組の価値を見いだす消費者層の拡大が必須。そのためには、小売店をはじめ、VC企業全体が一体となって、**消費者がNPなモノづくり・サービス等に価値を見出す仕掛けが必要**

ネイチャーポジティブ（NP）製品の市場活性化キャンペーンを実施

【調査概要】情報提供の内容や方法について介入点及び介入策を検討。

- ①ウェブアンケートを基に購買行動につながる要因分析・介入策を設定。
- ②小売店と連携して購買調査を実施。

【介入策】ASC認証商品に、**自然豊かな海で生産されたことを示す写真と説明POP設置**



【結果】POPを設置した販売店の販売数が**5.0%増加**！

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所

今後の方向性

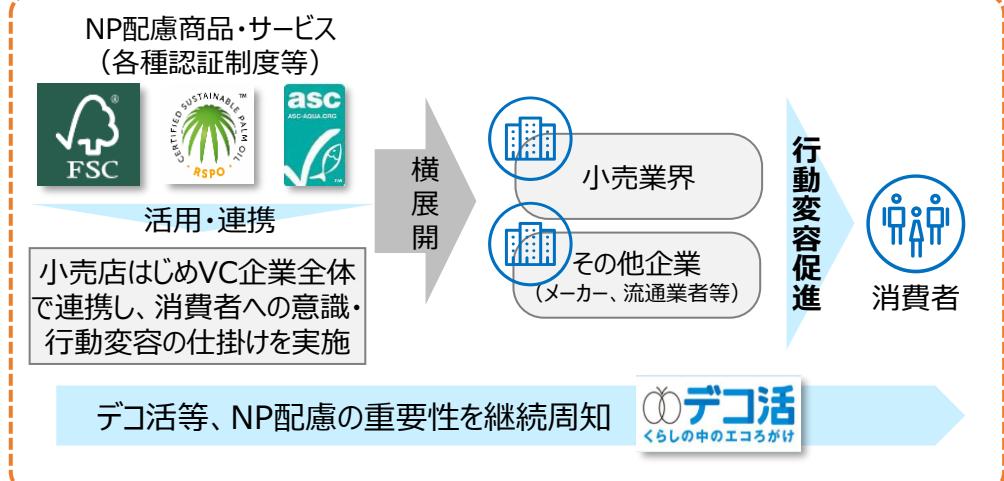
● 国の施策

- NP配慮商品・サービスの**価値を見せる売り場づくり等のコミュニケーションの好事例創出**及び消費者・VC上の企業・他の小売店等への横展開【好事例創出：～2026年度、水平展開：2027～2030年度】
- 消費行動における**NP配慮の重要性等を継続して周知**【～2030年度】

● ステークホルダーの取組

- 消費者は、商品・サービスにNP関連の価値を正しく理解**し、選択的に購買する。
- 小売店が多面的にコミュニケーションツールを活用し、企業のNP取組を消費者へ効果的に伝え、消費行動を促進
- 消費者や小売店のニーズを把握したうえで、サプライチェーンの上流側に位置する企業、生産者、地域等は、NPに貢献できる商品・サービス等を創出する

今後の方向性イメージ



今後の方針性の整理3-1：調達におけるNP配慮の推進

課題の詳細及び対応状況

- 環境省等は2024年度、日本企業のグローバルVCにおける事業活動影響が大きいASEAN諸国について、対応状況・課題等を調査。日本企業は特に、①サプライチェーンの自然リスク評価、②調達時の認証製品の選択やデュー・ディリジェンス、③原料生産地の現地支援の3つに分類される対応を推進
- 公的機関は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づき、率先して環境負荷低減に資する製品・サービスの調達を推進

日本は国外の自然資源への依存度が高いが、調達における持続可能性の確保やNPへの配慮に取り組むにあたり、**トレーサビリティの不確実性（技術面・経済面等）や、どこまで取り組むべきか、という水準が不明瞭である**という点が課題

自然資源への依存・影響評価における課題

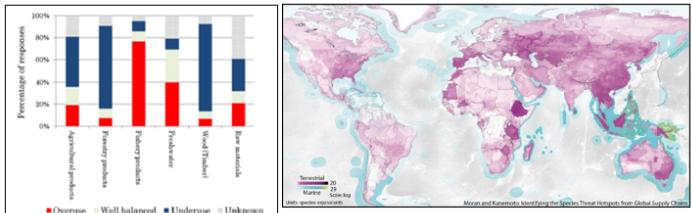


Fig. 2 Results of JBO2 survey questionnaire regarding overuse/underuse of provisioning services in Japan. Forestry products include timber, non-timber forest products, charcoal, and ecosystem. Raw materials also include basic mineral, chemical, and energy. However, these examples were not shown to respondents to allow each respondent to use their own interpretation. The same figures are provided in JBO2 (MOE 2016).

出典 : Ohsawa et al. (2019)

日本の生態系サービスの過剰利用・過小利用のアンケート結果

日本の自然資源には余り依存していない（漁業除く）

ASEANの熱帯雨林地域などへの影響が大きく見られる

日本は海外の自然資源に大きく影響を与えながら依存もしている

国レベル・企業レベルの双方で自然資源への依存・影響を適切に評価し、海外諸国におけるバリューチェーンも含め改善していく意義がある

日本の消費がサプライチェーンを通じてIUCNの絶滅危惧種の生息地にどう影響を及ぼしているかのヒートマップ

生物多様性損失及び保全に対する各国の貢献度合いを示したもの

本コアメンバー会議において検討

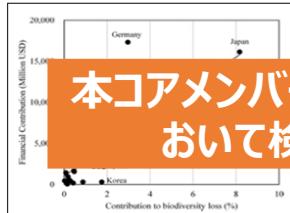


Fig. 3. Relationship between the country's contribution rate to biodiversity loss and financial contribution to biodiversity conservation efforts. The financial contribution includes cumulative bilateral ODA (2002–19, unit: million USD) and total contributions from the Global Environment Facility (1991–2022), as of 8 April 2022. Among the 51 countries, only 25 countries where both ODA and GEF data are available are shown here.

出典 : Tomoi et al. (2022)

日本は保全への貢献も大きいが損失への寄与度も世界最大と見られる

今後の方針性

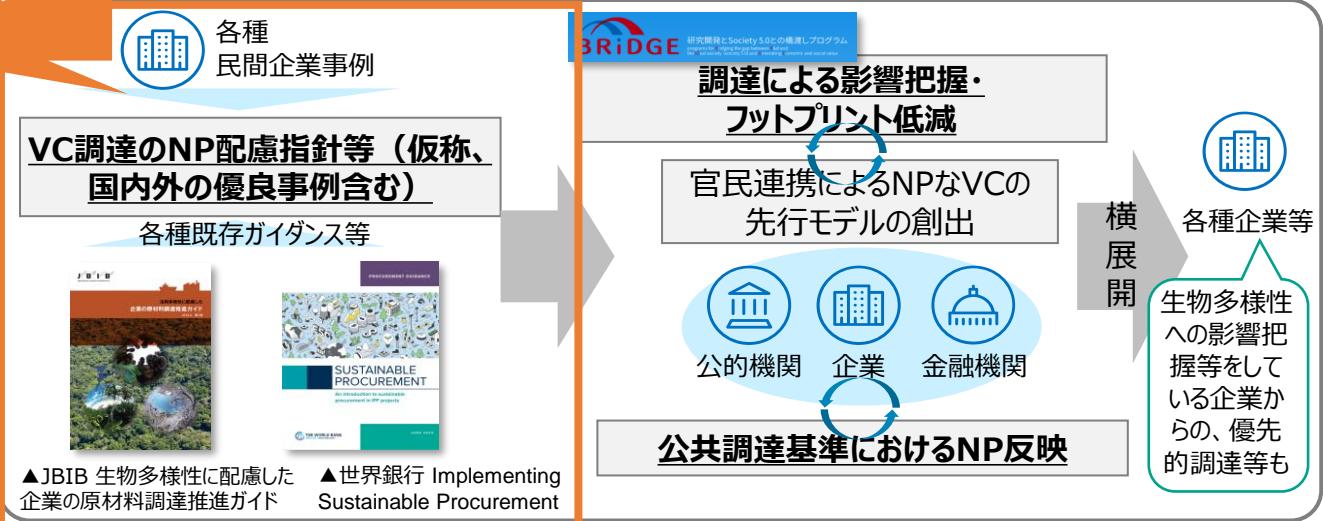
国の施策

- グローバルVCにおける生物多様性への影響把握、負荷低減に関する企業の具体的な行動支援（データ・ツール等の体系整理等）【～2025年度】
- 調達におけるNP配慮指針等（仮称、国内外の優良事例含む）の検討・策定【～2026年度】
- 上記NP配慮指針等を活用した、官民連携によるNPなVC構築の先行モデルの創出及び調達を通じたフットプリント低減に向けた検討【2026～2027年度】
- グリーン購入法等の公共調達基準への反映に向けた検討【2026年度～】

ステークホルダーの取組

- 企業等が、上記NP配慮指針等を踏まえ、調達におけるNP配慮を実践するとともに、データ・ツールの活用や情報の共有等によりVC全体で企業間の互助協業の取組を促進
- 企業がVC全体で調達リスク等に対するレジリエンスを高め、事業の持続可能性を向上

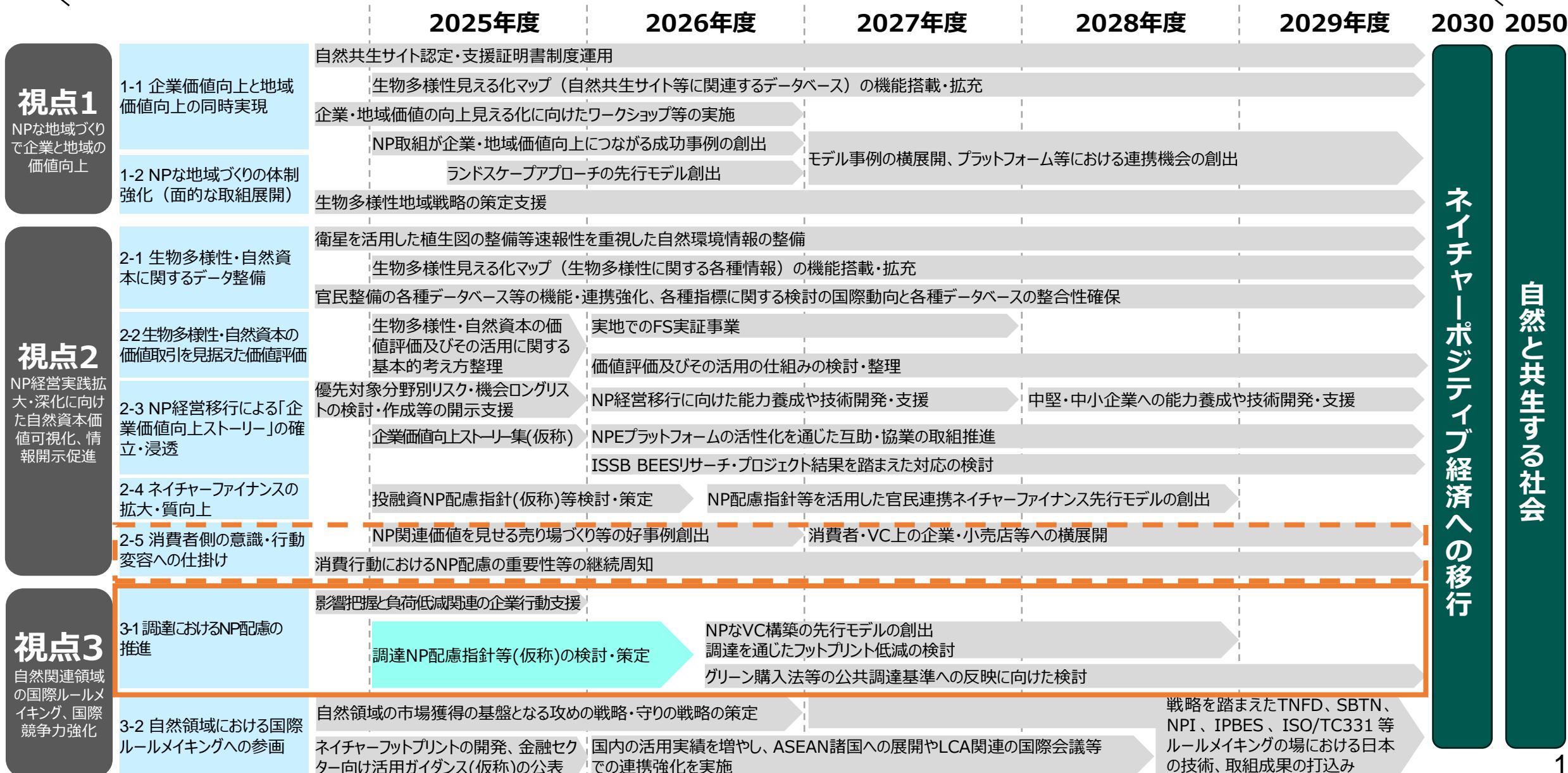
今後の方針性イメージ



オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所



(4) ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策の全体像



本コアメンバー会議の目的・趣旨

- 2025年度は、下記の3種のコアメンバー会議を設置・開催により議論を深め、
ネイチャーポジティブ経済への移行の促進を図る。

優先対象分野に関するコアメンバー会議

【目的】

- ・ 第7回NPE研究会で示した優先対象分野（食料・農林水産関連分野、建設・インフラ関連分野、製造関連分野）における自然関連リスク機会ロングリスト・VCマップについて、効果的な公表方法や対象別の普及・活用促進のための施策等について議論し、得られた意見を踏まえて公表・施策実施を行う。
- ・ 優先対象分野が、NP観点で悪影響を与える分野であると誤認されないよう（むしろ好影響も与えている観点も含めた）公表のための留意事項も整理。

【委員構成案】

- ・ MS&ADインシュアラنسグループホールディングス株式会社・原口委員
- ・ 経団連自然保護協議会・饗場委員
- ・ 電機・電子4団体 環境戦略連絡会 生物多様性ワーキンググループ・勝田委員
- ・ 三井住友信託銀行・後藤委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（国土交通省・農林水産省・林野庁、経済産業省等）

ファイナンスにおけるNP配慮等に関するコアメンバー会議

【目的】

- ・ ネイチャーポジティブ経営が円滑な国内外の資金の呼び込みに結びつくよう、2025～2026年度にかけて、ネイチャーファイナンスの拡大・質向上に必要な情報（投融資基準、企業と投資家間のエンゲージメント促進のための観点等）を整理し、指針等の検討を実施。
- ・ 加えて、官民連携によってネイチャーファイナンスの先行モデルの創出に取り組むことを想定。
※ BRIDGE/ネイチャーフットプリント事業の「テーマ2：ネイチャーフットプリントを用いた金融/投資機関における活用のための実証事業」の成果も、本検討にて、インプットされる想定

【委員構成案】

- ・ 政策研究大学院大学・竹ヶ原委員
- ・ 農林中央金庫・野田委員
- ・ りそなアセットマネジメント・松原委員
- ・ みずほ銀行・平野委員
- ・ 日本生命・宮本委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（国土交通省、林野庁、環境省環境経済課等）

調達におけるNP配慮等に関するコアメンバー会議

【目的】

- ・ NPな取組が企業価値の向上につながるよう、バリューチェーンにおける生物多様性への影響の把握、負荷低減に関する企業の具体的な行動を支援。
- ・ 2025年度は、データ・ツール等を体系整理し、NPEプラットフォーム（2025年3月に新設）への掲載を行う。また、グローバルVCにおけるNP配慮について、各社が押さるべき事項、日本企業に提供すべき指針等について検討する。
- ・ 2026年度は、特にハイインパクトコモディティを取り扱う日本企業向けのガイドライン・指針を公表し、指針を活用した官民連携によってNPなバリューチェーン構築の先行モデルの創出に取り組む。

【委員構成案】

- ・ 公立大学法人高崎経済大学・水口委員
- ・ 経団連自然保護協議会・饗場委員
- ・ 東北大学・藤田委員
- ・ 三菱商事・庄司委員
- ・ 東北大学・金本委員
- ・ セブン＆アイホールディングス・和瀬田委員
- ・ オブザーバー：関係省庁（農林水産省、林野庁、経済産業省、国土交通省、環境省環境経済課等）

2. NPE研究会における過年度のご意見、検討事項

過年度意見一覧（1/3）※上流・中流関連

表記

- R5コアメンバー会議④サプライチェーン等関係：R5コア
- R6意見交換会：R6意見交換
- R6第7回NPE研究会：#7NPE
- R7第8回NPE研究会：#8NPE



カテゴリ	上流・中流（＝調達関連）	対応方針（緑字：本指針にて対応）
制度	<ul style="list-style-type: none"> 市場が形成されていない分野については、国によるバックアップとして<u>公共調達</u>から優先して取り組むことが重要（#7NPE、R6意見交換） 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年度以降「グリーン購入法等の公共調達基準への反映に向けた検討」にて、対応予定
	<ul style="list-style-type: none"> 企業は下流・川中だけでなく川上からの調達確保に力を入れる必要。そんな中、途上国に対しては、資金援助だけでなく、<u>国による外交的な支援</u>が求められる（インドネシアは政府関与度が低いため、対応不可等）（#8NPE、R5コア） 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の国際的アライアンスの枠組み等を活用した他国との対話等を検討
	<ul style="list-style-type: none"> 「みどりの食料システム法」の認定や計画認定制度を活用し、国内の法律に基づいた生産者や地域の認定を進めるべき。有機栽培や肥料削減の取り組みを基に、行動変容から具体的なビジネスチャンス、地域のインセンティブにつなげる実験的な取り組みが求められる。（#8NPE） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域NPモデル検討や農水省との調整の中で検討。（本指針検討はグローバル調達中心）
	<ul style="list-style-type: none"> 人権や社会との絡みが海外では多い点で、<u>日本の指針をクリアすれば欧州系のガイダンスもクリアできる形</u>が理想的（#8NPE） 	<ul style="list-style-type: none"> 欧州の政策・ガイダンス等も含めて調査・整理予定だが、今年度はNP関連の指針・取組の抜粋を実施 今年度にCSDDD対応国内向けガイダンスの検討を開始しており、次年度以降に本ガイダンスも踏まえて対応を検討（別事業との重複等がまだ判断できないため、気候変動・サーキュラーエコノミー関連の内容も今年度は対象外として調査/検討）
	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な原材料調達は生物多様性に効果があるが、<u>サステナブル・生物多様性への配慮に関する基準を示すべき</u>。投資家も基準が分からず評価が難しい。行動変容を促すためには、グリーンウォッシュとならないように議論が必要（R5コア） 	<ul style="list-style-type: none"> 本指針の内容検討にあたって、「持続可能な調達はどこまで求められるか」の基準明確化を主眼に検討
	<ul style="list-style-type: none"> 法律で規制されていない分野では<u>コスト分の上乗せ</u>まで結びつかなければなかなかトレーサビリティに対するモチベーションが出てこない。（R5コア） 	<ul style="list-style-type: none"> 対応のインセンティブ創出（投融資が得られやすい等）については、指針の策定後に各事業にて検討予定

過年度意見一覧（2/3）※上流・中流関連

表記

- R5コアメンバー会議④サプライチェーン等関係：R5コア
- R6意見交換会：R6意見交換
- R6第7回NPE研究会：#7NPE
- R7第8回NPE研究会：#8NPE



カテゴリ	上流・中流（＝調達関連）	対応方針 (緑字：本指針にて対応)
人・もの	<ul style="list-style-type: none"> • NP配慮の調達について、事業サイドでは事業本部が納得しないと実効性が伴わない現状。経営の立場ではEFRSやSSBJの情報開示義務化により感度が高まっており、ネットゼロの方が優先されやすい。<u>NPとネットゼロの連関を経営や事業双方に想起させる見せ方がポイント</u>であり、森林や農業由来の脱炭素と土壤の健康の関連性を分かりやすく示す必要（#8NPE） • 欧州先進企業は調達部門が国ごとのリスクを考慮し、必要なら購入を避ける判断を調達部門全員ができるよう教育中。日本企業も、顧客側に判断を促すだけでなく、自社がアダプター企業から優先的に購入する方針を持つことで、生態系形成を目指せる（#8NPE） 	<ul style="list-style-type: none"> • 本指針（仮称）の前段にて、調達におけるNP配慮等の必要性について明確に記載 • 事業部視点での実現可能性・納得感を確認するために企業へのヒアリングを実施予定
情報 (データ)	<ul style="list-style-type: none"> • 下流の企業にとってはサプライチェーンの情報が集まらない限り、正確な評価ができないためデータ整備が重要。企業がグローバルVC全体でNP対応を進めるには、関連情報の把握や取組効果の可視化を可能にする<u>データ基盤が重要</u>（#7NPE） • 各国規制動向も含めた業界別・地域別・コモディティ別といった形で<u>データベースを整備</u>してもらえると助かる。また、協調領域において企業協働でサプライチェーン改善の仕組みづくりができると良い（#7NPE） • 「<u>具体的にどこまで取り組むべきか</u>」を示して頂けると、企業としてもリスクを把握し、対応方針を決められる。グローバルで求められているKPIは、何らかの基準や目標を示して頂きたい（#7NPE） • 配慮指針に組み込まれるトレーサビリティについて、農作物を例に、<u>農家までトレースバックする現行の流れがベストプラクティスか再考すべき。※サプライエッドアプローチ</u>（#8NPE） • <u>ジュリストイクショナルアプローチ</u>では、認証ではなく、エリア全体で8～9割サステナブルであることを示す仕組みが必要（#8NPE） • 情報把握や取組効果測定等の可視化を通じて日本企業が<u>取り組みやすい環境を作ることが望ましい</u>（R6意見交換） 	<ul style="list-style-type: none"> • データ整備については別事業にて推進 • サプライエッドアプローチについてはTNFDのセクターガイダンス上の提示方法と同様に、コラムのような形で本指針内に説明を追加予定

過年度意見一覧 (3/3) ※下流関連

表記

- R5コアメンバー会議④サプライチェーン等関係：R5コア
- R6意見交換会：R6意見交換
- R6第7回NPE研究会：#6NPE
- R7第8回NPE研究会：#7NPE

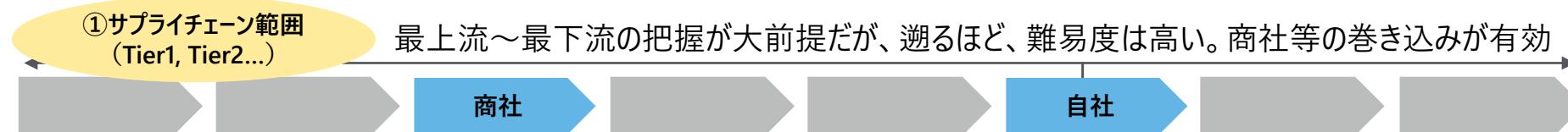


カテゴリ	下流 (=消費者購買関連)	対応方針 (緑字：本指針にて対応)
人・もの	<ul style="list-style-type: none"> • 小売店の需要喚起だけではコントロールが難しく、生産地や問屋を含めたバリューチェーン全体での取組が必要 (#8NPE) • 店頭での情報提供だけでなく、生物多様性が何であるか、人間の生活にどう価値をもたらすかを認識してもらう取り組みが必要。基礎的な理解があれば、店頭で該当商品を選ぶきっかけにつながる消費者一人ひとりに生物多様性の重要性を伝える働きかけを進めるべき (#8NPE) • 自然にポジティブな消費という価値観を持っていける国民運動が必要。（R5コア） • 消費面に訴求することも有効。（R5コア） • 日本と海外の環境意識に関する調査を実施しており、特に途上国含め他国では生物多様性への意識が向上しているが、日本では意識が向上していない。途上国における「自分ごと化」が起こっていると認識しており、消費者のニーズの変化も踏まえることにより、価値創造の戦略が策定できるのでは (#7NPE) • 実際の行動変容が起こらないと最終的な価値化は実現できない。どのように行動変容を起こせるのかを掘り下げられると良い (#7NPE) • 商品が売れ続けることが重要であり、環境に良い商品でも消費者に認められなければ循環は回らない (#8NPE) 	<ul style="list-style-type: none"> • 次年度以降、消費者意識・購買調査結果をメーカー・生産地等にもインプットして、NP商品・サービス作りの検討に活用いただく等の対応を想定 • 今年度、消費者意識調査・購買調査事業にて、「日本の消費者ニーズ」に関して調査・分析予定

過年度のNPE研究会における指標（データ）・サプライチェーン対応に関する検討結果(1/5)

- 第3回研究会で、「企業がサプライチェーン把握をどこまですべきか」という論点に対して、判断時の観点として（①サプライチェーン範囲、②地域、③コモディティ、④自然の影響タイプ、⑤調査レベル）の5つが挙げられた。
- まず、①サプライチェーン範囲としては最上流から最下流まで、全て把握することが大前提である。
- その際、②地域、③コモディティ、④自然の影響タイプに関しては、それぞれ生物多様性リスクの高低によって、⑤調査レベルが異なる。リスクが低い場合は2次情報調査までよいが、リスクが高い場合はさらに1次情報調査を実施すべきである。
- サプライチェーンの末端まで追えない（例：小売が原材料生産まで追えない等）といったトレーサビリティに関する課題も上がったが、その対応としては、商社等を通じた情報の収集を試みることが有効ではないか。
- 個社単位での対応としては、「調達目標の中でサステナブルな認証製品等の割合を上げる」ことも考えられるが、EUの森林破壊に関する規則案のように認証製品であることがトレーサビリティの確保と認められない場合もある。

どこまでの範囲の把握が必要か？



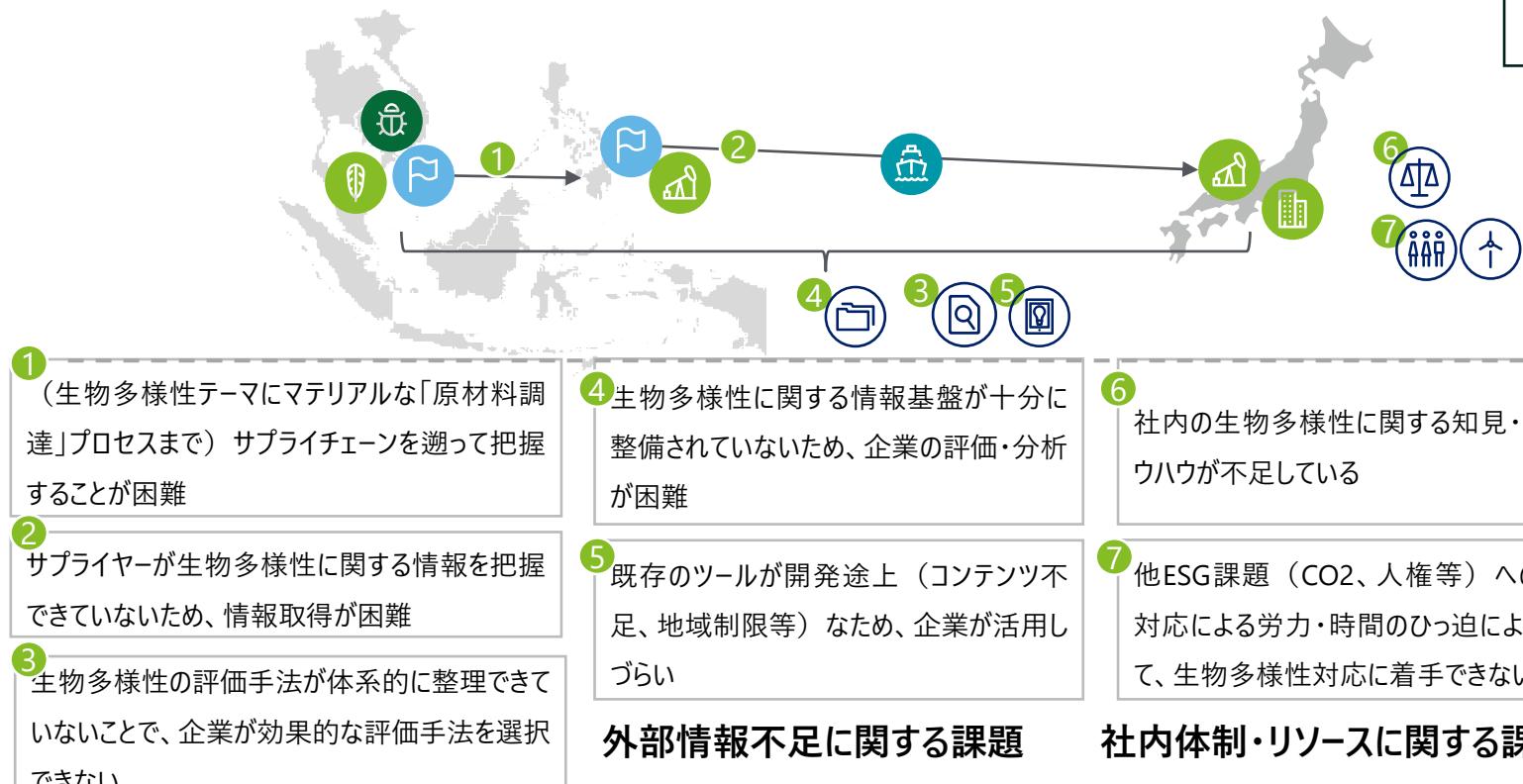
何に対して、どこまでのレベルの調査が必要か？



過年度のNPE研究会における指標（データ）・サプライチェーン対応に関する検討結果(2/5)

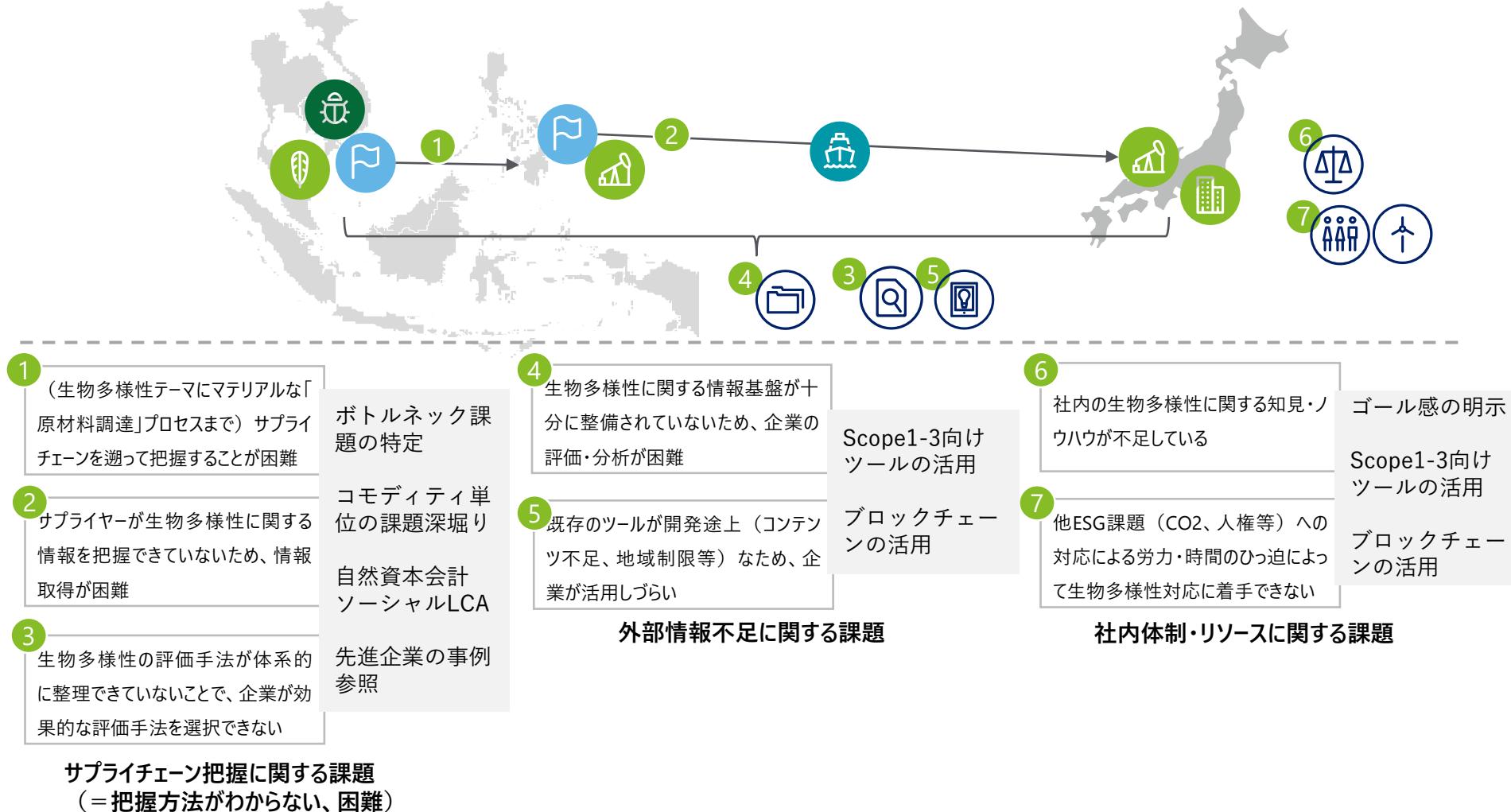
- 第2回NPE研究会議論の結果、リスク・機会の把握が妨げられている要因は主に、①**把握方法がわからない、困難**、②**把握するための外部情報が不足している**、③**把握するための社内リソースが限られている**、の3点に分類された。
- さらに、企業が「把握方法がわからない、困難」とする要因としては、「生物多様性の評価手法が体系的に整理されていない」「コモディティによって論点が異なる」「そもそも、サプライチェーン上のトレーサビリティの確保が困難」等が挙げられた。

第3回NPE研究会資料再掲



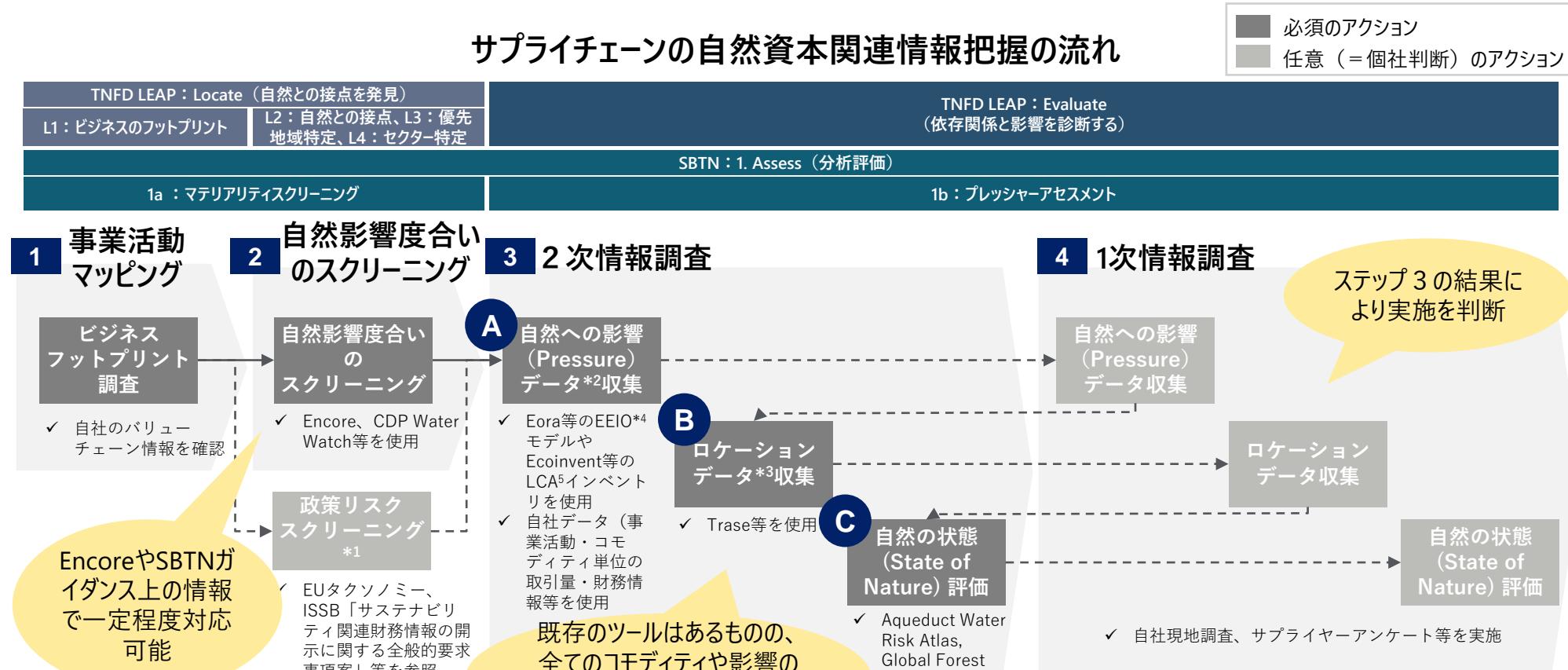
過年度のNPE研究会における指標（データ）・サプライチェーン対応に関する検討結果(3/5)

- (参考) NPE研究会にてすでに、委員から各項目に対しての方向性は明示頂いている



過年度のNPE研究会における指標（データ）・サプライチェーン対応に関する検討結果(4/5)

- 各ステップの各アクションにおいて使うことができるツールを洗い出し。
- 既存のツールがあるものの、全てのコモディティや自然への影響のタイプに対応できないと思われる2次情報調査について、さらに詳しく整理。



*1 有識者ヒアリング踏まえ、調査の優先順位立てのために、自社製品・コモディティに関する政策を確認するための「政策リスクスクリーニング」を追加、任意として整理。

*2 事業活動による自然への影響に関する定量データ

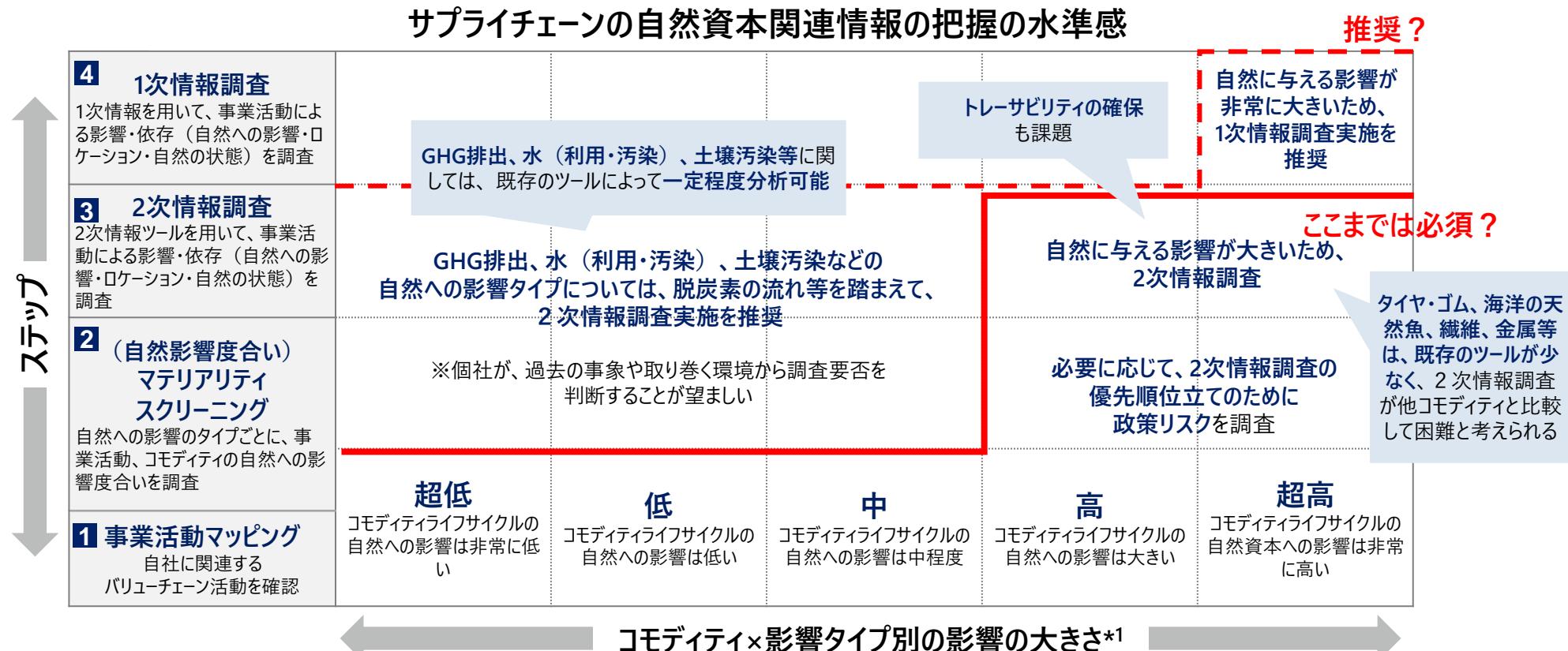
*3 事業活動拠点、バリューチェーン各種拠点（コモディティの生産地等）に関するデータ

*4 EEIO : Environmentally-Extended Input-Output
(環境分野拡張産業連関分析)

*5 LCA : Life Cycle Assessment

過年度のNPE研究会における指標（データ）・サプライチェーン対応に関する検討結果(5/5)

- サプライチェーンの自然資本関連情報分析にて、目指すべき水準感を整理。
- SBTN Step1では、目標設定すべき自然への影響（Pressure）特定に向けて、自然への影響度合いが高い事業活動・コモディティについては2次情報調査までの実施が必須、1次情報調査は推奨と提示。
- TNFD LEAPでは、事業活動が及ぶ「リスクが高い生態系エリア」に対して、事業活動による自然への依存・影響度合いを把握するよう提示。



*1 Encoreでは、11種の自然への影響のタイプ別（妨害、淡水生態系利用、GHG排出、海洋生態系利用、非GHG大気汚染、その他資源利用、土壤汚染、固体廃棄物、陸上生態系利用、水質汚染、水利用）にコモディティライフサイクルの自然への影響を5段階（超低～超高）で評価。SBTNはそのうち、妨害、非GHG大気汚染、固体廃棄物は把握が必須ではないと提示。

環境省における生物多様性・自然資本配慮企業向け支援策の全体像（～2025年度）

- 環境省は企業の生物多様性・自然資本配慮を支援するため、情報把握、リスク・機会特定から、データ・ツール、事例集、各種ガイドライン等を整理



[2-3]
NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透



- ✓ サプライチェーンの自然資本関連リスク・機会を整理

4

企業価値向上ストーリー集(仮称)

- ✓ 「NPを通じた企業価値向上までのストーリー集（事例集）を整理
- ✓ 調達におけるNP配慮等の必要性について、適宜企業価値向上ストーリーと連携して記載予定

[3-1]
調達におけるNP配慮の推進

Encore等を使用した自然影響度合いのスクリーニング、
SBTNハイインパクトコモディティリスト等を活用した重要コモディティ特定



5

調達NP配慮指針等(仮称)

- ✓ ハイインパクトコモディティを取り扱う日本企業向けのガイドライン・指針を整理
- ✓ 次年度以降、指針を活用した、先行モデルを創出（第2回コアメンバー会議にて議論）

3

影響・依存等の把握にあたり有効なツールやその特性/使い方等に関する取りまとめ結果

- ✓ データ・ツール等を体系整理し、NPEプラットフォームへ掲載

[2-5] 消費者側の意識・行動変容への仕掛け

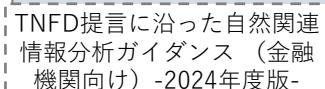
NP関連価値を見せる売り場づくり等の好事例創出

[2-4]
ネイチャーファイナンスの拡大・質向上

ファイナンスNP配慮指針等(仮称)

- ✓ 日本金融機関・投資家向けのガイドライン・指針を整理
- ✓ 次年度以降、指針を活用した、先行モデルを創出（第2回コアメンバー会議にて議論）

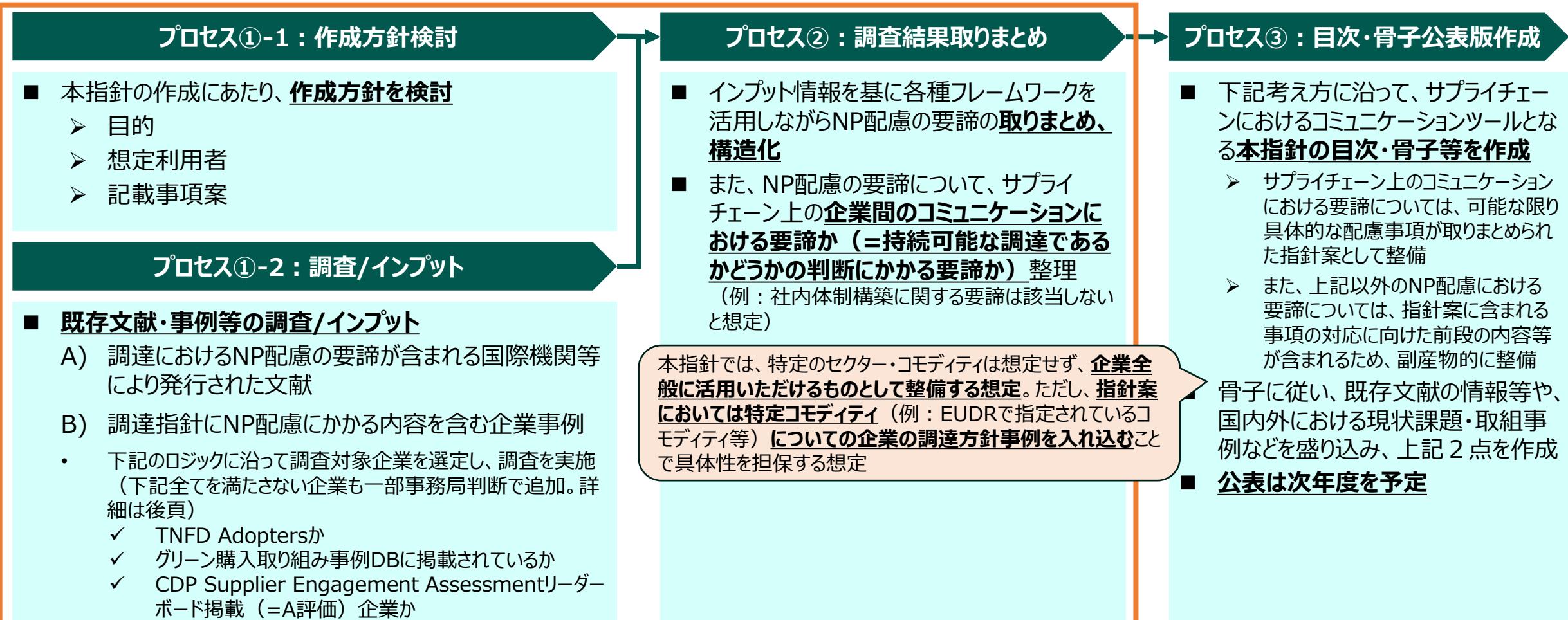
再掲



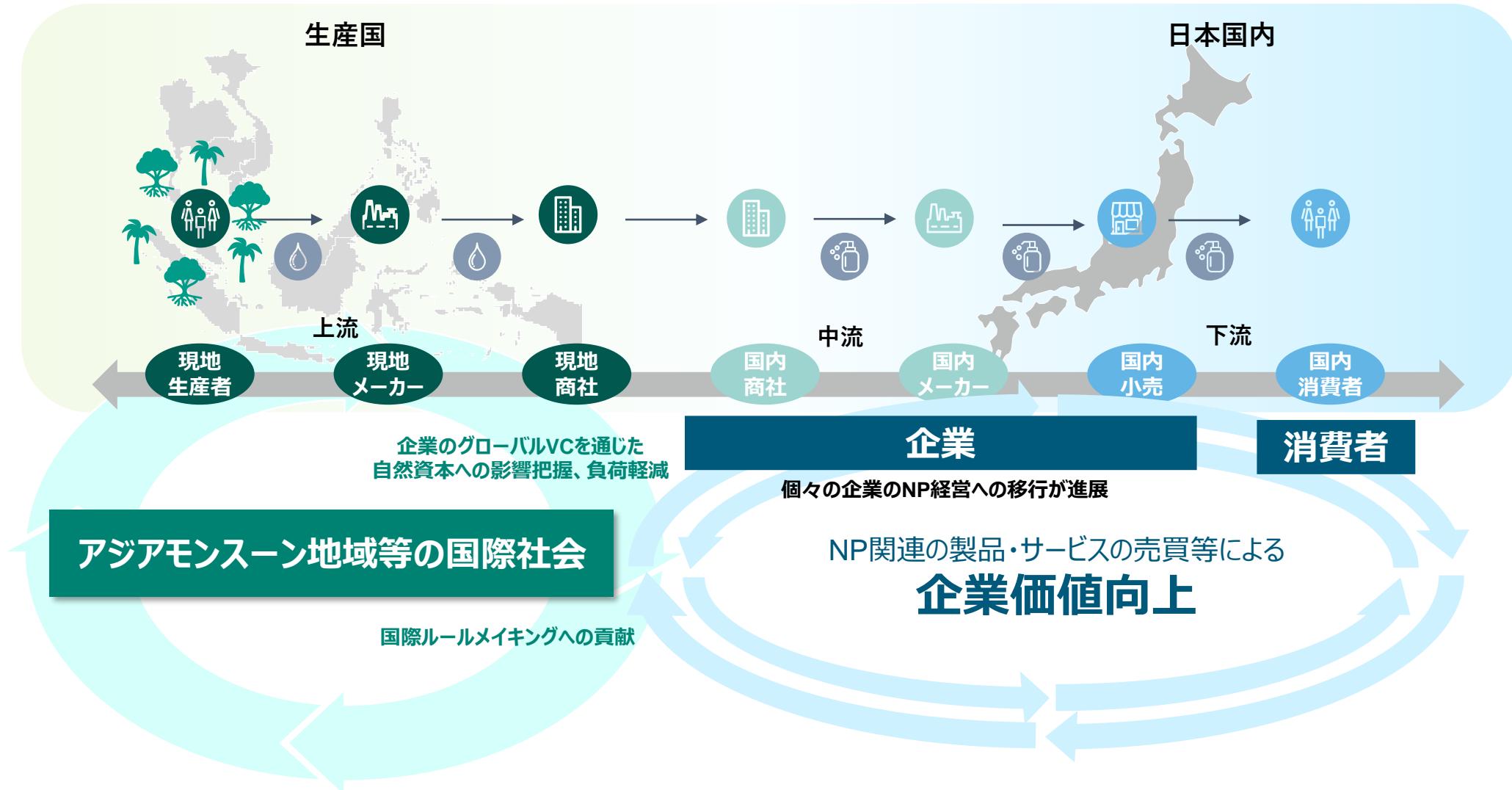
(BRIDGE)ネイチャーフットプリントを用いた金融/投資機関における活用のための実証事業

調達NP配慮指針等(仮称)の作成プロセス

- 「調達におけるNP配慮指針等(仮称)」(以下、「本指針」という。)は、下記のプロセスに沿って検討。
- 「調達におけるNP配慮等に関するコアメンバー会議」における御意見を踏まえて案を検討し、次年度公表予定。



NPE移行後の状態（絵姿）：調達・購買についての整理



NPE移行後の状態（絵姿）：調達・購買についての整理

主

【ターゲット】

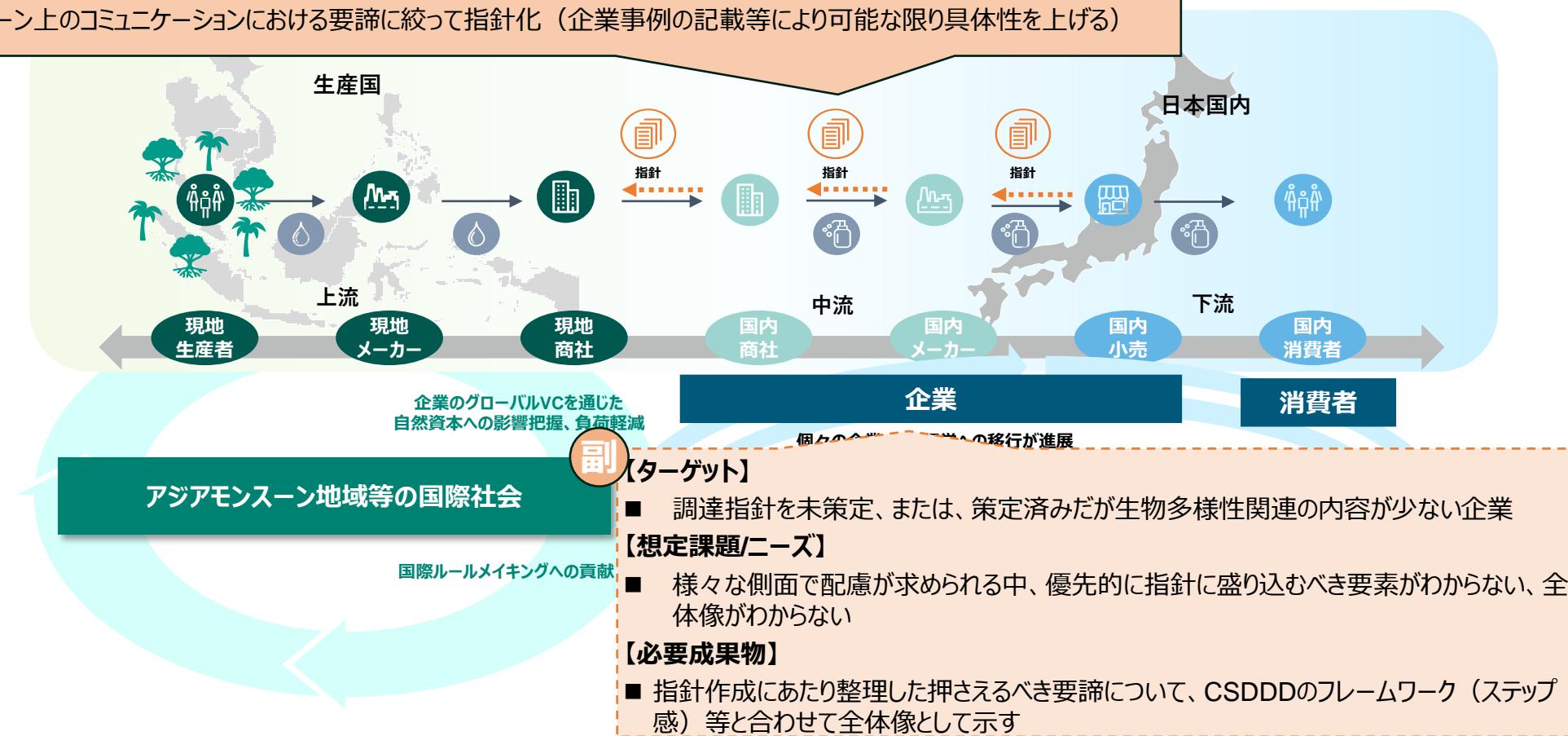
- 調達指針を策定済みであり、生物多様性に配慮した調達に向けた具体的なアクションを実施したい企業

【想定課題/ニーズ】

- 上流～下流の企業間で生物多様性に配慮した調達と判断する（コミュニケーションをとる）ための具体的なツールが欲しい
- コモディティ別の認証基準があるものの、それらを満たせばよいとは言い切れない中で最低限押さるべきポイントがわからない

【必要成果物】

- 文献・企業事例等より押さるべき要諦を抜粋・整理
- サプライチェーン上のコミュニケーションにおける要諦に絞って指針化（企業事例の記載等により可能な限り具体性を上げる）



3.国内外文献等及び調達指針策定企業一覧

- 下記の抽出ロジックに沿って文献・規則を抽出し、調達におけるNP配慮等に関する内容について確認。

文献・規則抽出口ロジック

抽出文献・規則一覧

#	分類	文献・規則名	発行元	発行年月
1	文献	生物多様性に配慮した企業の原材料調達推進ガイド	JBIB	2016年4月
2		Sustainable Sourcing Guideline	WWF	2020年5月
3		Second Edition of UNEP's Sustainable Public Procurement Guidelines	UNEP	2021年10月
4		Recommendations or a standard on corporate biodiversity Measurement and valuation	UNEP-WCMC他	2022年12月
5		Priority actions towards a nature-positive future (セクター別に15文献)	Business for Nature他	2023年9月
6		Roadmaps to Nature Positive (企業全般向けに1文献、セクター別に6文献)	WBCSD	2023年9月
7		Measuring and valuing biodiversity across supply chains - implementation guidance for the Align project recommendations-	UNEP-WCMC他	2023年10月
8		Implementing Sustainable Procurement	World Bank	2024年6月
9		PRB Sector Action Guidance for Nature -Getting Started in the Agricultural, Forestry and Mining Sectors-	UNEP FI	2024年10月
10		Additional sector guidance (セクター別に16文献)	TNFD	2024年6月～2025年9月
11		Biodiversity and responsible sourcing for wind and solar developments	IUCN	2025年2月
12		EUDR (EU Deforestation Regulation/EU森林破壊防止規則)	EU	2023年6月
13	規則	CSDDD (Corporate Sustainability Due Diligence Directive／企業持続可能性デューデリジェンス指令)	EU	2024年7月



主要な国際機関等の発行物のうち、
タイトルや内容が調達に関連する文献



調達や自然資本に関連するEU規則

調達におけるNP配慮等に関する国内外文献等 (2/2)

- 調達特化型文献、調達非特化型文献のそれぞれについて、下表①②③に含まれる文献を確認し、調達におけるNP配慮等に関する押さるべき要諦を抽出。

(
タ
イ
ト
ル
が
調
達
特
化
型
文
獻
等)

(
内
容
に
調
達
非
特
化
型
文
獻
等)

企業 (全般) （調達特化型文献等）	企業 (特定セクター) （調達非特化型文献等）	公的機関 ターゲット読者等	金融機関
<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した企業の原材料調達推進ガイド (JBIB) ・Sustainable Sourcing Guideline (WWF) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Biodiversity and responsible sourcing for wind and solar developments (IUCN) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Second Edition of UNEP's Sustainable Public Procurement Guidelines (UNEP) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Implementing Sustainable Procurement (World Bank)
<ul style="list-style-type: none"> ・Roadmaps to Nature Positive (WBCSD) ・Recommendations or a standard on corporate biodiversity ・Measuring and valuing biodiversity across supply chains (UNEP-WCMCほか) ・EU Deforestation Regulation (European commission) ・Corporate Sustainability Due Diligence Directive (European commission) 	<ul style="list-style-type: none"> ・Additional sector guidance (TNFD) ※セクター別に16文献 ・Roadmaps to Nature Positive (WBCSD) ※セクター別に15文献 ・Priority actions towards a nature-positive future (Business for Nature) ※セクター別に15文献 	<ul style="list-style-type: none"> ・PRB Sector Action Guidance for Nature -Getting Started in the Agricultural, Forestry and Mining Sectors- (UNEP FI) 	

企業 (全般)

企業 (特定セクター)

公的機関

金融機関

調達におけるNP配慮等に関する国内外文献一覧 (1/3)

- 下記文献・規則等を確認し、調達におけるNP配慮等に関する押さえるべき要諦を抽出。

#	文献名	発行元	発行年月	概要	リンク
1	生物多様性に配慮した企業の原材料調達推進ガイド	JBIB	2016年4月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の調達担当者に対し、生物多様性に配慮した原材料調達の具体的な推進方法と実践指針を提供 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性リスクの評価方法や、サプライヤーとの対話・協働のあり方、調達方針の策定・運用、トレーサビリティの確保など、実務に役立つステップを明示し、国内外の先進事例や関連法規・認証制度の紹介 	●
2	Sustainable Sourcing Guideline	WWF	2020年5月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や調達担当者に対し、環境・社会に配慮した持続可能な原材料調達のための実践的なガイドラインを提供 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林・水資源・生物多様性への影響評価や、認証制度の活用、サプライヤーとの協働、リスク管理の手法など、調達プロセス全体で持続可能性を確保するためのステップを体系的に提示。各業界や地域の特性を踏まえた柔軟な対応や、先進事例の紹介 	●
3	Second Edition of UNEP's Sustainable Public Procurement Guidelines	UNEP	2021年10月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府や地方自治体が持続可能な公共調達を導入・推進するための包括的な指針を整理 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境・社会・経済的観点から持続可能性を調達プロセスに組み込む方法を体系的に解説し、政策立案、基準設定、サプライヤー評価、契約管理、モニタリングといった各段階での実践的アプローチを提示 	●
4	Recommendations or a standard on corporate biodiversity Measurement and valuation	UNEP-WCMC他	2022年12月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や投資家に対し、生物多様性の測定・評価を標準化し、事業活動の影響を定量的・定性的に把握できる実践的な推奨事項を提供 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の測定・評価に必要な主要指標やデータ収集方法、リスクと機会の定量化、価値評価のフレームワークを解説 	●

調達におけるNP配慮等に関する国内外文献一覧 (2/3)

- 下記文献・規則等を確認し、調達におけるNP配慮等に関する押さえるべき要諦を抽出。

#	文献名	発行元	発行年月	概要	リンク
5	Priority actions towards a nature-positive future	Business for Nature他	2023年9月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業・政策担当者・金融機関等に対し、15セクターごとにNPな経済へ移行するための実践的な道筋を提供 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本書は、各セクターの自然資源への依存や生物多様性への影響を詳細に分析し、科学的根拠に基づいた主要課題を整理。生態系の保全・回復やトレーサビリティ強化など、具体的な取り組みを提案 企業が目標設定や進捗の透明な開示を行うためのガイダンスを含み、政策立案者や金融機関との連携によるシステム全体の変革の重要性を強調 	●
6	Roadmaps to Nature Positive	WBCSD	2023年9月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての企業に対し、NPな経済への移行に向けた基礎的な道筋と実践的アプローチを提示 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各業界・企業規模を問わず適用できる共通のステップや、国際的な報告基準・フレームワークとの連携方法、進捗の測定・開示の重要性を強調し、企業が持続可能な発展と自然資本の保全を両立しながら、実効的な変革を進めるための指針を提供 	●
7	Measuring and valuing biodiversity across supply chains	UNEP-WCMC他	2023年10月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業やサプライチェーン管理者に対し、サプライチェーン全体における生物多様性の測定・評価方法と、その価値の定量化・意思決定への活用手法を提供 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要指標やデータ収集・分析手法、サプライヤーとの協働による情報共有、リスクと機会の評価、ならびに生物多様性価値の経済的評価のフレームワークを解説 	●
8	Implementing Sustainable Procurement	World Bank	2024年6月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府機関や公共調達担当者に対し、持続可能な調達（サステナブル・プロキュアメント）を実践するための具体的な方法と政策提言を提供 【内容】 環境・社会・経済の各側面に配慮した調達基準の策定方法、ライフサイクルコストの評価、供給業者への持続可能性要件の組み込み、トレーサビリティやモニタリング体制の強化など、実務的な手順を詳細に解説。各国・地域の先進事例や成功要因、課題への対応策を紹介 	●

調達におけるNP配慮等に関する国内外文献一覧 (3/3)

- 下記文献・規則等を確認し、調達におけるNP配慮等に関する押さえるべき要諦を抽出。

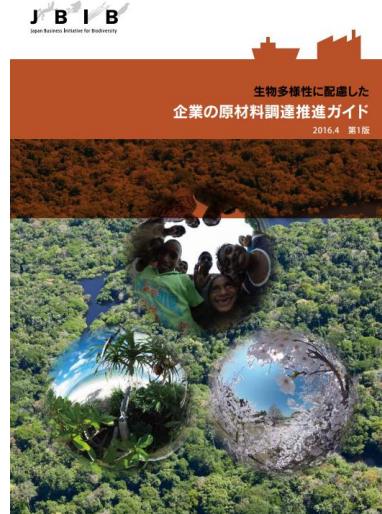
#	文献名	発行元	発行年月	概要	リンク
9	PRB Sector Action Guidance for Nature -Getting Started in the Agricultural, Forestry and Mining Sectors-	UNEP FI	2024年10月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関（特に銀行）に対し、NPな未来に向けた具体的な行動指針と実践方法を提供 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各セクターごとに自然への主要な影響や依存を特定し、科学的根拠に基づく目標設定、リスク評価、投融資ポートフォリオの転換、サプライチェーンや顧客へのエンゲージメント、進捗の透明な開示など、多角的な取り組みを体系的に解説 	●
10	Additional sector guidance	TNFD	2024年6月～2025年9月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全16セクターを対象に、適切にTNFD開示を行えるよう支援 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然関連リスク・機会の評価方法（LEAPアプローチ）の具体的な適用手順、及びセクター特有の開示指標や測定基準、グローバル指標の活用方法について解説 	●
11	Biodiversity and responsible sourcing for wind and solar developments	IUCN	2025年2月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 風力・太陽光発電事業者に対し、生物多様性を尊重した責任ある資材調達のための指針と実践方法を提供 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの立地選定からサプライチェーン管理に至るまで、生態系への直接・間接的な影響評価の方法や、リスク低減策、ステークホルダーとのエンゲージメント、国際基準との整合性などを体系的に解説 	●

調達におけるNP配慮等に関するEU規則

- 下記文献・規則等を確認し、調達におけるNP配慮等に関する押さえるべき要諦を抽出。

#	規則名	施行元	施行年月	概要	リンク
12	EUDR (EU Deforestation Regulation/EU森林破壊防止規則)	EU	2023年 6月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> EU域内の企業や輸入業者に対し、森林破壊や劣化につながる商品や原材料のEU市場への流通を防ぐため、厳格なデューデリジェンス義務とトレーサビリティ要件を課すこと <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> パーム油、大豆、牛肉、木材、カカオ、コーヒー、ゴムなどの主要農産物・木材およびそれらを含む製品をEU域内で販売・輸入・輸出する企業に対し、当該商品が2020年以降に森林破壊や劣化のない土地で生産されたことを証明する義務を課し、企業はサプライチェーン全体にわたる厳格なデューデリジェンス（リスク評価と管理）、生産地の地理情報の提出、記録の保存・当局への報告などが求められる 	●
13	CSDDD (Corporate Sustainability Due Diligence Directive／企業持続可能性デューデリジェンス指令)	EU	2024年 7月	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> EU域内外の一定規模以上の企業やそのサプライチェーンに対し、人権・環境デューデリジェンスの義務化を通じて、企業活動が人権侵害や環境破壊に加担しないよう徹底し、責任ある企業行動を促進すること <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自社およびサプライチェーン全体での人権侵害や環境破壊リスクを特定・防止・軽減・是正する義務を課す。企業は、リスク評価、方針策定、具体的な是正措置、ステークホルダーとの対話、情報開示などを実施しなければならない 	●

JBIB: 生物多様性に配慮した企業の原材料調達推進ガイド



JBIB	発行年月	2016年4月	JBIB (企業と生物多様性イニシアティブ)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業の調達担当者に対し、生物多様性に配慮した原材料調達の具体的な推進方法と実践指針を提供 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生物多様性リスクの評価方法や、サプライヤーとの対話・協働のあり方、調達方針の策定・運用、トレーサビリティの確保など、実務に役立つステップを明示し、国内外の先進事例や関連法規・認証制度の紹介 		

目次

1. 原材料調達における事業リスク（操業・規制・評判・市場・財務におけるリスク）
2. 社内推進
 1. 方針と推進体制
 2. 原材料調達のスクリーニング
 3. 認識の共有
 4. 詳細な現状確認とリスク評価
 5. 個別原材料の取組み計画の策定
 6. ステークホルダーの参画と情報開示
3. サプライチェーン（デュー・デリジェンスとそのポイント）

WWF: Sustainable Sourcing Guideline

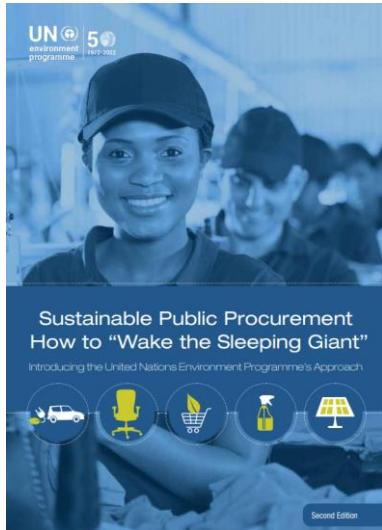


発行年月	2020年5月	発行機関	WWF(世界自然保護基金)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業や調達担当者に対し、環境・社会に配慮した持続可能な原材料調達のための実践的なガイドラインを提供 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 森林・水資源・生物多様性への影響評価や、認証制度の活用、サプライヤーとの協働、リスク管理の手法など、調達プロセス全体で持続可能性を確保するためのステップを体系的に提示。各業界や地域の特性を踏まえた柔軟な対応や、先進事例の紹介 ■ 企業が持続可能な調達目標を設定し、進捗をモニタリング・公開する重要性を強調 		

目次

1. What is sustainable sourcing? (持続可能な調達とは何ですか？)
2. What impact would sustainable sourcing provide? (持続可能な調達によってどのような影響がもたらされますか？)
3. Guideline to sustainable sourcing for companies (企業向け持続可能な調達のガイドライン)
4. General introduction (一般的な紹介)
5. Is my company sustainable yet? (私の会社はすでに持続可能ですか？)

UNEP: Second Edition of UNEP's Sustainable Public Procurement Guidelines



発行年月	2021年10月	発行機関	UNEP (国連環境計画)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政府や地方自治体が持続可能な公共調達を導入・推進するための包括的な指針を整理 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境・社会・経済的観点から持続可能性を調達プロセスに組み込む方法を体系的に解説し、政策立案、基準設定、サプライヤー評価、契約管理、モニタリングといった各段階での実践的アプローチを提示 ■ 成果の測定・報告やステークホルダーとの協働の重要性にも言及し、公共調達を通じた持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献を強調 		

目次

1. Introduction (イントロダクション)
2. Overview of the SPP approach (SPPアプローチの概要)
3. Phase I - Getting started (フェーズ1－準備)
4. Phase II - Commitment (フェーズ2－コミットメント)
5. Phase III-Planning (フェーズ3－計画)
6. Phase IV- Implementation (フェーズ4－実施)

UNEP-WCMC他: Recommendations or a standard on corporate biodiversity Measurement and valuation

	発行年月 2022年12月	発行機関 UNEP-WCMC (国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンター)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業や投資家に対し、生物多様性の測定・評価を標準化し、事業活動の影響を定量的・定性的に把握できる実践的な推奨事項を提供 	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生物多様性の測定・評価に必要な主要指標やデータ収集方法、リスクと機会の定量化、価値評価のフレームワークを解説 ■ サプライチェーン全体への影響評価や、意思決定・戦略策定への活用方法、透明性・比較可能性の確保など、企業が実際に取り組む際の課題と解決策も提案 	

目次

1. Executive summary (エグゼクティブサマリ)
2. Introduction (イントロダクション)
3. Business contexts (ビジネスの背景)
4. Indicators and metrics for biodiversity state (生物多様性の状況を示す指標と測定基準)
5. How to measure business impacts on biodiversity (企業活動が生物多様性に与える影響の測定方法)
6. How to measure business dependencies on biodiversity (企業活動が生物多様性に依存する度合いの測定方法)
7. Valuation of impacts and dependencies (影響および依存度の評価)
8. Moving towards accounting (会計への移行)

Business for Nature他: Priority actions towards a nature-positive future



Fashion and apparel:
Priority actions towards a
nature-positive future

September 2023



In collaboration with Accenture

発行年月	2023年9月	発行機関	Business for Nature (国際的な企業連合体)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業・政策担当者・金融機関等に対し、15セクターごとにNPな経済へ移行するための実践的な道筋を提供 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本書は、各セクターの自然資源への依存や生物多様性への影響を詳細に分析し、科学的根拠に基づいた主要課題を整理。生態系の保全・回復やトレーサビリティ強化など、具体的な取り組みを提案 ■ 企業が目標設定や進歩の透明な開示を行うためのガイダンスを含み、政策立案者や金融機関との連携によるシステム全体の変革の重要性を強調 		

目次（ファッションとアパレル）

1. Executive summary (エグゼクティブサマリー)
2. Introduction (イントロダクション)
3. Understanding fashion's impacts and dependencies on nature (ファッション業界が自然に及ぼす影響と依存の理解)
4. Fashion sector's contribution to a nature-positive world by 2030 (2030年までにネイチャーポジティブな世界に貢献するファッション業界の役割)
5. Conclusion (結論)

全15セクターに向けてレポートを公表済み

- ①アグリフード、②自動車、③建築環境
- ④化学薬品、⑤セメントとコンクリート、⑥エネルギー
- ⑦ファッションとアパレル、⑧金融サービス、⑨林産物
- ⑩家庭およびパーソナルケア、⑪鉱業と金属、⑫薬
- ⑬旅行と観光、⑭廃棄物管理、⑮水道事業とサービス

WBCSD: Roadmaps to Nature Positive

	発行年月 2023年9月	発行機関 WBCSD (持続可能な開発のための世界経済人会議)
目的 <ul style="list-style-type: none"> ■ 全ての企業に対し、NPな経済への移行に向けた基礎的な道筋と実践的アプローチを提示 		
内容 <ul style="list-style-type: none"> ■ 企業が自然ポジティブな未来へ移行するための基盤となる行動フレームワークを解説。事業活動が自然に与える影響と依存を体系的に評価する方法や、科学的根拠に基づく目標設定、リスク管理、サプライチェーン全体での生物多様性保全・回復への取り組みを具体的に提示 ■ 各業界・企業規模を問わず適用できる共通のステップや、国際的な報告基準・フレームワークとの連携方法、進捗の測定・開示の重要性を強調し、企業が持続可能な発展と自然資本の保全を両立しながら、実効的な変革を進めるための指針を提供 		

目次（全企業向け）

1. Nature Action: a business imperative (ネイチャーアクション：ビジネスに不可欠な取り組み)
2. Introduction to WBCSD's Roadmaps to Nature Positive (WBCSDのネイチャーポジティブ・ロードマップの紹介)
3. Foundations for all businesses (すべての企業に共通する基盤)
4. The emerging corporate performance and accountability system (新たに構築されつつある企業のパフォーマンスと説明責任のシステム)
5. Conclusion (結論)

データソース : WBCSD (2023年9月) 「[Roadmaps to Nature Positive: Foundations for all businesses](#)」

以下6つのガイダンスを公表

【全般】

- ①すべての企業向け基礎的なガイダンス

【個別】

- ②農食品システム
- ③森林製品セクター
- ④製葉セクター
- ⑤建築環境システム
- ⑥エネルギー・システム

UNEP-WCMC他: Measuring and valuing biodiversity across supply chains

	発行年月 2023年10月	発行機関 UNEP-WCMC (国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンター)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業やサプライチェーン管理者に対し、サプライチェーン全体における生物多様性の測定・評価方法と、その価値の定量化・意思決定への活用手法を提供 	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 主要指標やデータ収集・分析手法、サプライヤーとの協働による情報共有、リスクと機会の評価、ならびに生物多様性価値の経済的評価のフレームワークを解説 ■ 國際基準や報告枠組みとの整合性、意思決定や戦略策定への活用方法、透明性・比較可能性の確保に対する提案 	

目次

1. Background (背景)
2. Decision-Making contexts at supply chain level (サプライチェーンレベルにおける意思決定の状況)
3. Data availability for supply chains (サプライチェーンにおけるデータの利用可能性)
4. Screening potential impacts and measuring actual impacts on the ground (潜在的な影響のスクリーニングと現場での実際の影響の測定)
5. Measuring biodiversity supporting ecosystem services that supply chains depend upon (サプライチェーンが依存する生物多様性を支える生態系サービスの測定)
6. Valuation of impacts and dependencies (影響および依存度の評価)

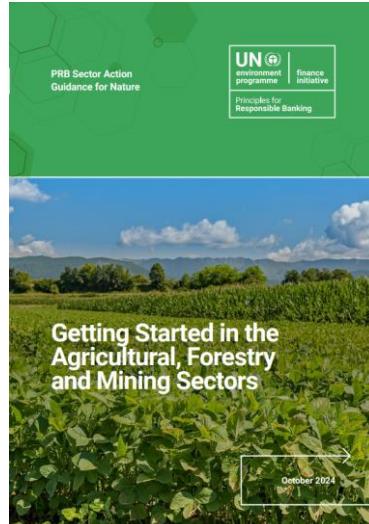
World Bank: Implementing Sustainable Procurement

	発行年月	2024年6月	発行機関	World Bank (世界銀行)
	目的	<ul style="list-style-type: none">■ 政府機関や公共調達担当者に対し、持続可能な調達（サステナブル・プロキュアメント）を実践するための具体的な方法と政策提言を提供		
	内容	<ul style="list-style-type: none">■ 環境・社会・経済の各側面に配慮した調達基準の策定方法、ライフサイクルコストの評価、供給業者への持続可能性要件の組み込み、トレーサビリティやモニタリング体制の強化など、実務的な手順を詳細に解説。各国・地域の先進事例や成功要因、課題への対応策を紹介■ 透明性やステークホルダーとの連携の重要性を強調		

目次

1. An introduction to sustainable procurement in IPF projects (IPFプロジェクトにおける持続可能な調達の概要)
2. Identification / Concept - Identifying key Sustainable Public Procurement opportunities (識別／コンセプト — 持続可能な公共調達の主要な機会を特定する)
3. Appraisal - Incorporating Sustainable Public Procurement into the procurement strategy (評価 — 調達戦略に持続可能な公共調達を組み込む)
4. Implementation - Putting the Sustainable Public Procurement strategy into action (実施 — 持続可能な公共調達戦略を実行に移す)

UNEP FI: PRB Sector Action Guidance for Nature -Getting Started in the Agricultural, Forestry and Mining Sectors-

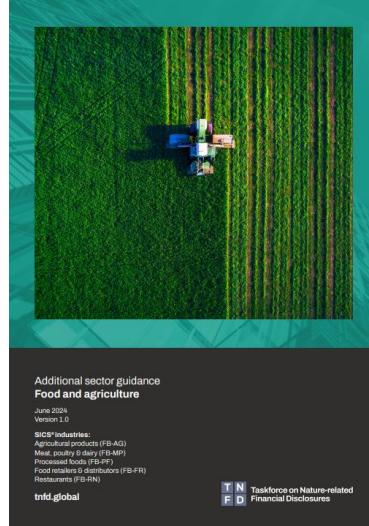


発行年月	2024年10月	発行機関	UNEP FI (国連環境計画 金融イニシアティブ)
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 金融機関（特に銀行）に対し、NPな未来に向けた具体的な行動指針と実践方法を提供 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「責任銀行原則（PRB）」署名銀行をはじめとする金融機関が、自然関連リスクと機会を事業活動に組み込み、NPな成果を実現するための具体的なアクションを提示 ■ 各セクターごとに自然への主要な影響や依存を特定し、科学的根拠に基づく目標設定、リスク評価、投融資ポートフォリオの転換、サプライチェーンや顧客へのエンゲージメント、進捗の透明な開示など、多角的な取り組みを体系的に解説 		

目次

1. Executive summary (エグゼクティブサマリー)
2. Introduction (イントロダクション)
3. Priority nature actions for bank clients in mining, agriculture and forestry (鉱業、農業、林業分野における銀行顧客向けの優先的な自然関連アクション)
4. Bank use cases (銀行の活用事例)
5. Call for action (アクションの呼びかけ)

TNFD: Additional sector guidance



発行年月	2024年6月～2025年9月	発行機関	TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）
目的	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全16セクターを対象に、適切にTNFD開示を行えるよう支援 		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2023年9月、TNFDは自然関連課題の情報開示に関する勧告およびその実施を支援するガイダンスを公表。それに伴い、本書は16セクターごとに自然関連リスク・機会の評価方法（LEAPアプローチ）の具体的な適用手順、及びセクター特有の開示指標や測定基準、グローバル指標の活用方法について解説 		

目次（食料と農業）

1. Introduction（イントロダクション）
2. Sector-specific LEAP assessment guidance（セクター特化型LEAP評価ガイダンス）
3. Sector-specific disclosure metrics and related guidance-Food and Agriculture（セクター特化型開示指標および関連ガイダンス — 食品および農業）
4. References（参考文献）

全16セクターに向けてレポートを公表済み

- ①食料と農業、②バイオテクノロジーと医薬品、③水産養殖
- ④林業、パルプ、製紙、⑤石油とガス、⑥化学品
- ⑦金融機関、⑧電力会社および発電機、⑨金属と鉱業
- ⑩アパレル、アクセサリー、履物、⑪飲料、⑫建設資材
- ⑬エンジニアリング、建設、不動産、⑭漁業、
- ⑮海上輸送およびクルーズライン、⑯水道事業とサービス

IUCN: Biodiversity and responsible sourcing for wind and solar developments



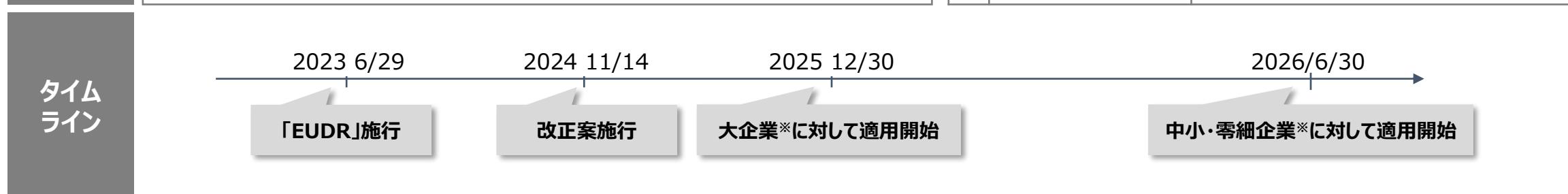
発行年月	2025年2月	発行機関	IUCN (国際自然保護連合)
目的	■ 風力・太陽光発電事業者に対し、生物多様性を尊重した責任ある資材調達のための指針と実践方法を提供		
内容	<ul style="list-style-type: none">■ プロジェクトの立地選定からサプライチェーン管理に至るまで、生態系への直接・間接的な影響評価の方法や、リスク低減策、ステークホルダーとのエンゲージメント、国際基準との整合性などを体系的に解説■ 具体的なベストプラクティスや実践事例紹介		

目次

1. Introduction (イントロダクション)
2. The context for responsible sourcing (責任ある調達の背景)
3. Key minerals and metals for wind and solar development (風力および太陽光発電の開発に必要な主要な鉱物と金属)
4. Initial action on responsible sourcing and biodiversity for wind and setting solar developers (風力および太陽光発電の開発事業者による責任ある調達と生物多様性への初期的な取り組み)

EUDR: EU Deforestation Regulation (EU森林破壊防止規則)

施行年月	2023年6月	対象製品	
概要	#	対象コモディティ	派生製品（一部抜粋）
	1	大豆	大豆粉、油
	2	牛肉	牛の生皮、加工レザー
	3	パーム油	パーム油を原料とする油粕
	4	木材	合板・単板と共に類する集成材、印刷紙、家具
	5	カカオ	ココアを含むチョコレートやその他の食品
	6	コーヒー	コーヒーを原料に含むコーヒー代用品
	7	ゴム	チューブやシート等のゴム加工製品



データソース：欧州連合（2023年6月）「Regulation on Deforestation-free products」

※大企業、中小・零細企業については売上や従業員数の観点から定義されているが、本資料では割愛

EU: CSDDD (Corporate Sustainability Due Diligence Directive／企業持続可能性デューデリジェンス指令)

施行年月	2024年7月 ※加盟国は2027年7月までに国内法化を整備する必要あり	適用対象企業に化される義務	
		要諦一覧のフレームワークに活用	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業活動による人権侵害・環境破壊の防止、是正やサプライチェーン全体での持続可能な企業行動促進が目的 ■ 企業は自社やサプライチェーン上の取引先に対して、人権侵害や環境破壊のリスクを特定し、評価・防止・軽減・是正するための継続的なデューデリジェンス実施を要求 ■ 適用開始時期は2027年から2028年に1年後ろ倒し 	#	義務
		1	デューデリジェンスの企業方針やリスク管理システムへの取り込み
		2	潜在的リスクの特定・評価（優先づけ）
		3	リスクの防止・軽減・是正
		4	リスクに対する救済
		5	ステークホルダーエンゲージメントの実施
		6	通報制度・苦情処理手続きの構築・維持
		7	デューデリジェンスの方針・措置の実効性に関する評価
		8	デューデリジェンス関連事項の公表
		9	気候変動緩和のための移行計画の策定・実施

タイムライン



2024 7/25 「CSDDD」施行

2027 7/26 加盟国の国内法化整備義務期限

2028 7/26 大規企業※に対して適用開始

2029 7/26 中小・零細企業※に対して適用開始

データソース：欧州連合（2024年7月）「Corporate sustainability due diligence」、JETRO（2025年5月）「EU人権・環境デューデリジェンス法制化の最新概要」

※大企業、中小・零細企業については売上や従業員数の観点から定義されているが、本資料では割愛

調達指針・ガイドライン調査対象企業の考え方

- 下記の抽出出口ジックに沿って企業を抽出し、**策定・公表済み調達指針・ガイドラインについて確認。**
- なお、本指針の想定利用者はこれからNP配慮調達を推進しようとする企業全般であることを踏まえ、**調査対象は日本企業に絞る。**

企業抽出口ジック



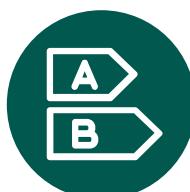
■ TNFD Adoptersか？

※TNFD WebサイトのTNFD Adopters一覧に掲載されているか



■ グリーン購入取り組み事例DBに掲載されているか？

※環境省Webサイトの「グリーン購入取り組み状況・事例データベース」の内、「取り組み事例DB【大企業】」に掲載されているか



■ CDP Supplier Engagement Assessmentリーダーボード掲載 (=A評価) 企業か？

※CDPが2024年に実施した企業のサプライチェーンにおける気候変動問題への取り組みを評価するAssessmentにおいて、A評価を獲得しているか※気候変動への対応が進んでいる企業は生物多様性関連対応も進んでいると想定)

抽出企業一覧

中間流通	伊藤忠商事*	マルハニチロ*
	住友商事*	明治HD
	丸紅	不二製油*
	三井物産	イオン/イオンモール
	三菱商事*	セブン&アイ・HD/セブン&アイグループ*
輸送機械	住友ゴム工業	住友林業
	トヨタ自動車/紡織	積水化学工業
	日産自動車	積水ハウス
	ブリヂストン*	大東建託
食品	味の素	大和ハウス工業
	アサヒグループHD/アサヒビール	東急不動産HD
	UCC上島珈琲*	リコー
	キリンHD/キリンビール	花王
	J-オイルミルズ*	王子HD*
	日清オイリオグループ*	
	ニッスイ*	

※ 3つ全てを満たさないものの環境省・事務局判断にて追加



(参考) 抽出企業のコモディティ別調達方針・ガイドライン策定状況

水産物は商社、小売が調達指針を策定・公表していることを踏まえ、EUDR規則対象商品に加えて整理・調査

コモディティ別調達方針・ガイドライン策定状況

		EUDR規則対象商品							EUDR規則対象外商品
		牛	パーム油	大豆	コーヒー	ココア	木材	ゴム	水産物
中間流通	伊藤忠商事		○		○	○	○	○	
	住友商事		○				○		
	丸紅	○	○	○	○		○	○	○
	三井物産		○				○	○	○
	三菱商事		○	○	○	○	○		○
輸送機械	住友ゴム工業							○	
	トヨタ自動車/紡織							○	
	日産自動車							○	
	ブリヂストン							○	
食品	味の素	○	○	○	○		○		
	アサヒグループHD/ アサヒビール		○		○	○	○		
	UCC上島珈琲				○				
	キリンHD/キリンビール		○		○	○	○		
	J-オイルミルズ		○	○					
	日清オイリオグループ		○	○		○			
	ニッスイ		○						

※EUDR規則対象製品は特に調達指針等の設定が進んでいるとして上表のとおり各企業の状況を整理（上記以外のコモディティに関する調達指針を策定・公表している企業も存在）



(参考) 抽出企業のコモディティ別調達方針・ガイドライン策定状況

水産物は商社、小売が指針を策定・公表していることを踏まえ、EUDR規則対象商品に加えて整理・調査

コモディティ別調達方針・ガイドライン策定状況

		EUDR規則対象商品							EUDR規則対象外商品
		牛	パーム油	大豆	コーヒー	ココア	木材	ゴム	水産物
食品	マルハニチロ								○
	明治HD		○	○		○	○		
	不二製油	○							
小売	イオン/イオンモール	○	○				○		○
	セブン&アイ・HD/ セブン&アイグループ	○	○				○		○
不動産	住友林業						○		
	積水化学工業						○		
	積水ハウス						○		
	大東建託						○		
	大和ハウス工業						○		
	東急不動産HD						○		
機械・電気製品	リコー						○		
消費財	花王		○				○		
素材・素材加工品	王子HD						○		

※EUDR規則対象製品は特に調達指針等の設定が進んでいるとして上表のとおり各企業の状況を整理（上記以外のコモディティに関する調達指針を策定・公表している企業も存在）

4. 課題感や導出された要諦を踏まえた、 「調達NP配慮指針等(仮称)」の方向性について

本指針の課題・背景、想定利用者、目的、公表方法

①課題・背景

- NPE移行戦略ロードマップでは、「NPE移行後の状態（絵姿）」として「企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている」ことを提示。－NPE移行戦略ロードマップ P5-6
- 他方で、日本は国外の自然資源への依存度が高いが、調達における持続可能性の確保やNPへの配慮に取り組むにあたり、トレーサビリティの不確実性（技術面・経済面等）や、どこまで取り組むべきか、という水準が不明瞭であるという点が課題。－NPE移行戦略ロードマップ P19
- 上記を踏まえ、NPに配慮した調達を促進するための、「調達におけるNP配慮指針等(仮称)」の検討・策定を行う。－NPE移行戦略ロードマップ P19

①利用者

- NPに配慮した調達を推進しようとする企業全般（特にセクターは限定しない）
 - ✓ セクター固有の押さえるべき要諦や先進事例があれば参考として整理/提示
- NPに配慮した調達促進のために、企業のNPの指針となる基礎情報や国内外の各種動向を取りまとめる
- さらに、企業がNPに配慮した調達の推進にあたり押さえるべき要諦や、どこまで取り組むべきかの方向性を示す
- 環境省 ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームのお役立ちリンク集に掲載（予定）

②目的

④記載事項案

- エグゼクティブサマリ
- NPに配慮した調達の必要性
- NPに配慮した調達の国内外動向（サプライチェーンアプローチの紹介含む）
- NPに配慮した調達の押さえるべき要諦（どこまで取り組むべきか含む）
- NPに配慮した調達の促進に向けた日本企業への期待（参考資料編）
 - NPに配慮した調達に関する企業の先進事例集
 - NPに配慮した調達関連文献集

③公表

5. 国内外文献等から導出される調達における NP配慮等において押さえるべき要諦

■押さえるべき要諦に関する主要論点は下記4点であり、各論点に関する具体的な検討・対応方針案については後頁をご参照

①押さえるべき要諦における水準感とは

- 調達におけるNP配慮等において押さえるべき要諦の水準感は【A:対応必須】、【B:リスク回避・機会創出のため先行対応を推奨】の2分類
- Bについて、要諦への対応難易度や要諦への対応がリスク回避・機会創出のどちらに繋がり得るかはコモディティ・マーケットによって異なると想定

②具体的な押さえるべき要諦とは

- 今年度に別事業にて国内企業向けのCSDDD対応ガイドの検討を開始済みであることを踏まえ、CSDDDのフレームワークに沿って要諦を整理
- 抽出した要諦の内、SC上のコミュニケーションにおいて特に留意すべき要諦を指針化する想定（ただし全体像の理解促進のために下表塗りつぶし以外も参考として本指針内に盛り込む想定）

③認証制度と押さえるべき要諦の関係性とは

- 認証製品を調達している場合や自社の自主的な環境基準を満たす製品を調達している場合でも、本指針にて示す“調達におけるNP配慮等において押さえるべき要諦”を適宜参考し、実態として十分にNP配慮できているかについてサプライヤーと協議・確認することを推奨するものとして、本指針を策定・公表

④参考資料に含めるべき企業の先進事例とは

- 本指針の参考資料編として「NPに配慮した調達に関する企業の先進事例集」を整備予定
- 先進事例集では、取り上げた企業の①要諦に照らした際の調達指針における注目すべきポイント、②生物多様性にポジティブな影響を与える実践的な取組例、の2点について取りまとめる予定

本指針の課題・背景、想定利用者、目的、公表方法

①課題・背景

- NPE移行戦略ロードマップでは、「NPE移行後の状態（絵姿）」として「企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている」ことを提示。－NPE移行戦略ロードマップ P5-6
- 他方で、日本は国外の自然資源への依存度が高いが、調達における持続可能性の確保やNPへの配慮に取り組むにあたり、トレーサビリティの不確実性（技術面・経済面等）や、どこまで取り組むべきか、という水準が不明瞭であるという点が課題。－NPE移行戦略ロードマップ P19
- 上記を踏まえ、NPに配慮した調達を促進するための、「調達におけるNP配慮指針等(仮称)」の検討・策定を行う。－NPE移行戦略ロードマップ P19

①利用者

- NPに配慮した調達を推進しようとする企業全般（特にセクターは限定しない）
 - ✓ セクター固有の押さえるべき要諦や先進事例があれば参考として整理/提示
- NPに配慮した調達促進のために、企業のNPの指針となる基礎情報や国内外の各種動向を取りまとめる
- さらに、企業がNPに配慮した調達の推進にあたり押さえるべき要諦や、どこまで取り組むべきかの方向性を示す
- 環境省 ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームのお役立ちリンク集に掲載（予定）

②目的

④記載事項案

- エグゼクティブサマリ
- NPに配慮した調達の必要性
- NPに配慮した調達の国内外動向（サプライチェーンアプローチの紹介含む）
- NPに配慮した調達の押さえるべき要諦（どこまで取り組むべきか含む）
- NPに配慮した調達の促進に向けた日本企業への期待（参考資料編）
 - NPに配慮した調達に関する企業の先進事例集
 - NPに配慮した調達関連文献集

③公表

調達におけるNP配慮等において押さえるべき要諦の水準感分類

- 調達におけるNP配慮等において押さえるべき要諦の水準感は【A:対応必須】、【B:リスク回避・機会創出のため先行対応を推奨】の2分類。
- Bについて、要諦への対応難易度や要諦への対応がリスク回避・機会創出のどちらに繋がり得るかはコモディティ・マーケットによって異なる想定。（例：規制が厳しいコモディティ・マーケットではリスク回避、規制が定められていないコモディティ・マーケットでは機会創出に繋がり得る 等）
- 本指針の骨子作成時に上記内容についても例示を交えて記載予定。

要諦の水準感分類	対象コモディティ	水準感に沿った対応の方向性	本指針の活用イメージ
<p>B</p> <p><u>リスク回避</u>（市場からの閉め出し等）・<u>機会創出</u>（NP配慮SCとして受注等）のため、<u>先行対応を推奨</u></p> <p>企業はA⇒Bの順序で段階的に取り組みを強化</p> <p>（A⇒B）</p> <p>A</p> <p>法令等に沿って、<u>対応必須</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 自社におけるコモディティ別取引量×自然資本における重要コモディティにより抽出された<u>自社にとっての重要コモディティ</u> <u>事業活動国・地域で適用される重要コモディティ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> EU等で先行して規則化されているルールに沿った<u>更なる厳格化や、他国における同様なルール化等</u>の可能性を踏まえて、<u>先行的に対応を進めることで、自然資本/NP関連リスクを回避</u> 先進企業や先行研究にて公表されている企業の調達方針、文献ガイドラインの推奨事項を考慮し、対応を進めることで、<u>自然資本/NP関連リスクを回避し、さらには機会を創出</u> 事業活動国・地域にて適用される法令等を遵守することで、調達における<u>自然資本/NPに関する最低限のリスクを回避</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 先行対応が推奨される押さえるべき要諦について、<u>どのような範囲・順序で先行対応を進めるか、サプライヤーと協議</u> ※押さえるべき要諦についてはコモディティ・マーケットによって対応難易度が異なる想定 (Bの対応に向けて) 押さえるべき要諦一覧の内、<u>事業活動国・地域の法令等により対応が求められる要諦を整理</u>（必須or推奨の可視化）

調達におけるNP配慮等において押さえるべき要諦（初期案）

- 今年度に別事業にて国内企業向けのCSDDD対応ガイダンスの検討を開始済みであることを踏まえ、CSDDDのフレームワークに沿って要諦を整理。
- 抽出した要諦の内、SC上のコミュニケーションにおいて特に留意すべき要諦（下表塗りつぶし）を指針化する想定（ただし全体像の理解促進のために下表塗りつぶし以外も参考として本指針内に盛り込む想定）※今後ヒアリングを通じて実情・実効性等について確認・検証予定。
- ただし、前述のとおりモディティ・マーケットによって対応の難易度等が異なるため、サプライヤーとのコミュニケーションが重要となることを注釈として追加予定。
- また、前提として各国の法令・規則を遵守することが求められるほか、認証製品を調達している場合や自社の自主的な環境基準を満たす製品を調達している場合でも、下表の要諦を満たしており、十分にNP配慮できているか確認することを推奨する。

文献等及び企業事例より抽出された押さえるべき要諦（初期案）*2	
①企業ポリシーや管理システムへの組み込み	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な調達の全体像を定義し、トレーサビリティ確保や持続可能な製品調達に関する目標・KPIを設定している。また、目標を達成するためのコミットメントを提示している ・サプライチェーンにおける生物多様性に配慮した活動の促進に向けた、<u>サプライヤーのエンゲージメント戦略を策定</u>する
②リスクの特定・評価	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンマッピングやサプライチェーン上の直接・間接サプライヤーを含むステークホルダーとの直接対話を通じて、<u>サプライチェーン上のリスクを抽出・評価</u>している ・<u>原材料の生産方法や環境への影響</u>（生態系や水資源の保全、化学物質の管理等）について、NGO/NPOや第三者機関、認識を共有する他企業と協働し、<u>サプライヤーに確認</u>することで、サプライチェーンにおける<u>透明性・トレーサビリティを確保</u>している
③リスクの防止・軽減、是正	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料生産地の生物多様性の損失回避・軽減に向けた持続可能な計画（例：森林経営計画等）を策定しているサプライヤーから調達する ・生物多様性の損失に<u>加担しない</u>サプライヤーから調達する ①森林減少・森林劣化^{*3}を引き起こしていない、②保護価値の高い森林（HCV）や炭素貯蔵量の多い森林（HCS）を開発しない、③保護地区や湿地・泥炭地を開発しない ・生物多様性の損失回避・軽減に取り組むサプライヤーから調達する ①環境に悪影響を与える残留性有機汚染物質の使用を最小化・回避し水質汚濁・土壤劣化を発生させない、②油類・有害液体物質・汚水の海洋への放流や海洋投棄等による海洋環境汚染を発生させない、③在庫及び生産工程から発生する悪臭を抑え、大気汚染を発生させない、④水資源の循環使用等により水使用量を削減 ・生物多様性の<u>保全・回復</u>に積極的に取り組むサプライヤーから調達する ①希少種、絶滅のおそれのある種などを密漁・狩猟・採集から保護、②養育・再生の活動により採取量と再生スピードをバランスさせ、生態系への影響を低減、③森林保全・植林活動を推進、④保護価値の高い森林（HCV）や炭素貯蔵量の多い森林（HSC）を保全
④モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアルな調達商品の<u>影響と緩和策の有効性を測定</u>している
⑤状況の公表・開示	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティレポート等を通じて、マテリアリティ評価結果や目標、対応策の進捗状況等について<u>情報開示</u>する ・マーケティングとブランディングを通じて、製品が責任ある方法や環境に配慮した形で生産されていることを、<u>消費者をはじめとする一般の人々に周知</u>している（例：エコラベルの導入、消費者教育の実施、原材料の調達から製品製造までのストーリーの訴求等）

*1 : CSDDDで規定される義務の内、や「苦情処理メカニズム」等の全体にかかる義務は上表のカテゴリには含めていない

*2 : 文言が完全一致していない場合でも、内容が類似する場合は事務局にて適宜統廃合・分類を実施

*3 : 森林減少とは「人為的か否かを問わず、森林を農業利用に転換すること」、森林劣化とは「原生林又は自然再生林をプランテーション林又はその他の樹木地に転換すること及び原生林を人工林に転換することによる森林被覆の構造的变化」（EUDRの定義を引用）

(参考) 押さえるべき要諦（初期案）と関連文献/規則

※文献番号は後頁をご参照

カテゴリ	文献等及び企業事例より抽出された押さえるべき要諦（初期案）	#1	#2	#4	#6	#7	#11	#12	#13
①企業ポリシーや管理システムへの組み込み	・持続可能な調達の全体像を定義し、トレーサビリティ確保や持続可能な製品調達に関する目標・KPIを設定している。また、目標を達成するためのコミットメントを提示している	○	○		○		○		○
	・サプライチェーンにおける生物多様性に配慮した活動の促進に向けた、サプライヤーのエンゲージメント戦略を策定する	○			○	○	○		○
②リスクの特定・評価	・サプライチェーンマッピングやサプライチェーン上の直接・間接サプライヤーを含むステークホルダーとの直接対話を通じて、サプライチェーン上のリスクを抽出・評価している	○	○	○	○	○	○	○	○
	・原材料の生産方法や環境への影響（生態系や水資源の保全、化学物質の管理等）について、NGO/NPOや第三者機関、認識を共有する他企業と協働し、サプライヤーに確認することで、サプライチェーンにおける透明性・トレーサビリティを確保している	○	○		○			○	○
③リスクの防止・軽減、是正	・原材料生産地の生物多様性の損失回避・軽減に向けた持続可能な計画（例：森林経営計画等）を策定しているサプライヤーから調達する	○			○		○		○
	・生物多様性の損失に加担しないサプライヤーから調達する ①森林減少・森林劣化 ^{*3} を引き起こしていない、②保護価値の高い森林（HCV）や炭素貯蔵量の多い森林（HCS）を開発しない、③保護地区や湿地・泥炭地を開発しない						○	○	○
	・生物多様性の損失回避・軽減に取り組むサプライヤーから調達する ①環境に悪影響を与える残留性有機汚染物質の使用を最小化・回避し水質汚濁・土壌劣化を発生させない、②油類・有害液体物質・污水の海洋への放流や海洋投棄等による海洋環境汚染を発生させない、③在庫及び生産工程から発生する悪臭を抑え、大気汚染を発生させない、④水資源の循環使用等により水使用量を削減								○
	・生物多様性の保全・回復に積極的に取り組むサプライヤーから調達する ①希少種、絶滅のおそれのある種などを密漁・狩猟・採集から保護、②養育・再生の活動により採取量と再生スピードをバランスさせ、生態系への影響を低減、③森林保全・植林活動を推進、④保護価値の高い森林（HCV）や炭素貯蔵量の多い森林（HSC）を保全	○						○	○
④モニタリング	・マテリアルな調達商品の影響と緩和策の有効性を測定している			○	○				○
⑤状況の公表・開示	・サステナビリティレポート等を通じて、マテリアリティ評価結果や目標、対応策の進捗状況等について情報開示する	○	○		○				○
	・マーケティングとブランディングを通じて、製品が責任ある方法や環境に配慮した形で生産されていることを、消費者をはじめとする一般の人々に周知している（例：エコラベルの導入、消費者教育の実施、原材料の調達から製品製造までのストーリーの訴求等）		○						

*1 : CSDDDで規定される義務の内、や「苦情処理メカニズム」等の全体にかかる義務は上表のカテゴリには含めていない

*2 : 文言が完全一致していない場合でも、内容が類似する場合は事務局にて適宜統廃合・分類を実施

*3 : 森林減少とは「人為的か否かを問わず、森林を農業利用に転換すること」、森林劣化とは「原生林又は自然再生林をプランテーション林又はその他の樹木地に転換すること及び原生林を人工林に転換することによる森林被覆の構造的变化」（EUDRの定義を引用）

(再掲) 調達におけるNP配慮等に関する国内外文献等

- 下記の抽出出口ジックに沿って文献・規則を抽出し、調達におけるNP配慮等に関する内容について確認。

【凡例】  : 要諦の導出にあたって中身の詳細を確認した文献

文献・規則抽出出口ジック

抽出文献・規則一覧

#	分類	文献・規則名	発行元	発行年月
1	文献	生物多様性に配慮した企業の原材料調達推進ガイド	JBIB	2016年4月
2		Sustainable Sourcing Guideline	WWF	2020年5月
3		Second Edition of UNEP's Sustainable Public Procurement Guidelines	UNEP	2021年10月
4		Recommendations or a standard on corporate biodiversity Measurement and valuation	UNEP-WCMC他	2022年12月
5		Priority actions towards a nature-positive future (セクター別に15文献)	Business for Nature他	2023年9月
6		Roadmaps to Nature Positive (企業全般向けに1文献、セクター別に6文献)	WBCSD	2023年9月
7		Measuring and valuing biodiversity across supply chains - implementation guidance for the Align project recommendations-	UNEP-WCMC他	2023年10月
8		Implementing Sustainable Procurement	World Bank	2024年6月
9		PRB Sector Action Guidance for Nature -Getting Started in the Agricultural, Forestry and Mining Sectors-	UNEP FI	2024年10月
10		Additional sector guidance (セクター別に16文献)	TNFD	2024年6~2025年9月
11		Biodiversity and responsible sourcing for wind and solar developments	IUCN	2025年2月
12	規則	EUDR (EU Deforestation Regulation/EU森林破壊防止規則)	EU	2023年6月
13		CSDDD (Corporate Sustainability Due Diligence Directive／企業持続可能性デューデリジェンス指令)	EU	2024年7月



主要な国際機関等の発行物のうち、
タイトルや内容が調達に関連する文献



調達や自然資本に関連するEU規則

■NP配慮調達に関する認証制度については、FSC認証、RSPO認証、MSC認証等を含めてコモディティ別に様々存在しており、認証基準の中でNP配慮に関する内容が規定されている

- FSC認証は、単なる木材の生産を超えて、森林生態系全体の健全性や生態系サービスの保護に焦点を当てており、これによって違法伐採や單一種植林を防ぎ、多様な動植物が共存できる森林の維持に繋げている
- RSPO認証やMSC認証についても、熱帯林や海洋を単なる資源供給地としてだけでなく、多様な生物が生息する場所として捉え、保護区域の設定や希少種のモニタリング、持続可能な収穫量の管理を各段階で義務付けることで生物多様性の保全に繋げている

■他方で、認証制度が存在するコモディティには限りがあるとともに、存在しないコモディティにおいては認証制度に頼らない配慮が求められる。また、認証制度を満たしていれば十分とは言えない場合もある

- 実際に、EUDRのような近年の環境規制では、ロケーションデータの取得や現地検証など、さらなる情報開示と現場管理が求められるケースが増加している
- また、マスバランス方式は（パーム油の場合は）認証農園からの認証油が流通過程で他の非認証油と混合される認証モデルである

■したがって、（認証ラベルを取得している場合も含めて）自社やサプライヤーの活動を定期的に見直し、実態に即した改善を繰り返すことが調達における持続的なNP配慮等に求められる

■上記も踏まえ、本指針にて示す”調達におけるNP配慮等において押さえるべき要諦”を適宜参照し、実態として十分にNP配慮できているかについてサプライヤーと協議・確認することを推奨するものとして、本指針を策定・公表する

- 認証基準は外部動向を踏まえて更新される可能性があるほか、ミスリーディングとなることを避けるために、各種認証制度の認証基準と”調達におけるNP配慮等において押さえるべき要諦”の対応関係については整理・提示しない想定

本指針の課題・背景、想定利用者、目的、公表方法

①課題・背景

- NPE移行戦略ロードマップでは、「NPE移行後の状態（絵姿）」として「企業はNP経営への移行を価値創造ストーリーの中に位置づけ、機会創出による持続的なキャッシュフローの増加と、適切なリスク管理による資本コストの低減・最適化を図っている」ことを提示。－NPE移行戦略ロードマップ P5-6
- 他方で、日本は国外の自然資源への依存度が高いが、調達における持続可能性の確保やNPへの配慮に取り組むにあたり、トレーサビリティの不確実性（技術面・経済面等）や、どこまで取り組むべきか、という水準が不明瞭であるという点が課題。－NPE移行戦略ロードマップ P19
- 上記を踏まえ、NPに配慮した調達を促進するための、「調達におけるNP配慮指針等(仮称)」の検討・策定を行う。－NPE移行戦略ロードマップ P19

②利用者 ①想定

- NPに配慮した調達を推進しようとする企業全般（特にセクターは限定しない）
 - ✓ セクター固有の押さえるべき要諦や先進事例があれば参考として整理/提示
- NPに配慮した調達促進のために、企業のNPの指針となる基礎情報や国内外の各種動向を取りまとめる
- さらに、企業がNPに配慮した調達の推進にあたり押さえるべき要諦や、どこまで取り組むべきかの方向性を示す
- 環境省 ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームのお役立ちリンク集に掲載（予定）

②目的

④記載事項案

- エグゼクティブサマリ
- NPに配慮した調達の必要性
- NPに配慮した調達の国内外動向（サプライチェーンアプローチの紹介含む）
- NPに配慮した調達の押さえるべき要諦（どこまで取り組むべきか含む）
- NPに配慮した調達の促進に向けた日本企業への期待

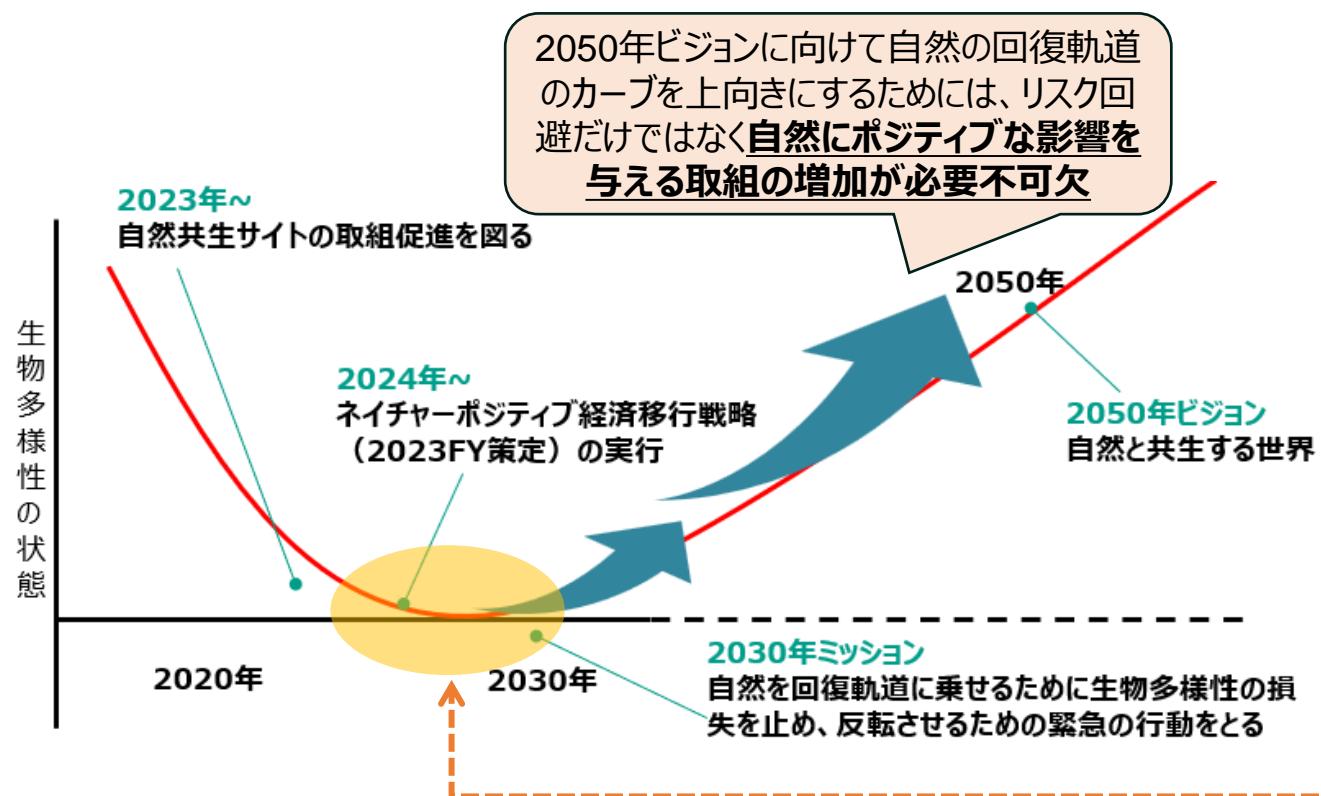
（参考資料編）

- NPに配慮した調達に関する企業の先進事例集
- NPに配慮した調達関連文献集

③公表

NPに配慮した調達に関する企業の先進事例集とその背景

- 前頁の押さえるべき要諦の内、多くはリスク回避・軽減に関する内容だが、生物多様性の損失を止めるだけではなく、反転させカーブを上向きにするためには、**生物多様性にポジティブな影響を与える取組も重要。**
- 上記を踏まえ、本指針の**参考資料編**として「NPに配慮した調達に関する企業の先進事例集」を整備予定。
- 先進事例集では、取り上げた企業の①**要諦に照らした際の調達指針における注目すべきポイント**、②**生物多様性にポジティブな影響を与える実践的な取組例**、の2点について取りまとめる予定。（取り上げる企業は今後ヒアリング等を実施する中で検討・相談予定）



2030年「ネイチャーポジティブ」を実現した世界観と生態系タイプ



先進事例の打ち出し方（案）セブン&アイHD（1/2）

- セブン&アイHDは、調達全般に対する「持続可能な調達原則・調達方針」と6の分野別方針を策定。分野別方針には、EUDR対象商品であるパーム油と、その他畜産物、農産物、水産物、紙・パルプ、繊維/コットンが含まれる。※本資料は打ち出し方のイメージであり、掲載企業は今後検討予定

セブン&アイにとってのマテリアルなコモディティ別に、指針を提示



2. 畜産物

自然と生態系との調和、生産者や地域への配慮を重んじ、動物福祉の観点からも、持続可能な畜産物の調達を推進します。

- 生産地までのトレーサビリティの確保に努めます。
- 家畜の健康管理に配慮し、抗生素質などの医薬品や飼料への添加物の使用を低減した畜産物の調達に努めます。
- 医薬品の投与や飼料の記録などが適切に管理された農場の畜産物の調達を拡大します。
- 家畜の排せつ物による土壤・水質汚染や気候変動への影響、飼料の生産が与える環境負荷まで含めた畜産物の調達を低減する取り組みを支持します。
- 動物の5つの自由※及び動物福祉の考え方に基づく飼養管理が行われている畜産物の調達に努めます。

※ 動物の5つの自由：①飢え、渴き及び栄養不良からの自由、②恐怖及び苦痛からの自由、③物理的、熱の不快さからの自由、④苦痛、傷害及び疾病からの自由、⑤通常の行動様式を発現する自由

- GAP(Good Agricultural Practice)などを活用し、安全な農場運営や適正管理を推進します。
- 認証を活用した、持続可能な畜産物の調達を推進します。

3. 水産物

豊かな海の恵みを未来世代に引き継ぐために、自然と生態系との調和、生産者や地域への配慮、自然資源の枯渇防止などに努め、持続可能な水産物の調達を推進します。

- トレーサビリティの確保に努め、違法・無報告・無規制(IUU)漁業に関わる水産物の取り扱いがないことを確認します。
- 天然水産物の過剰漁獲や混獲を避け、持続可能な漁業に取り組む生産者からの調達を拡大します。
- 養殖場建設のための自然破壊、飼料や薬物による海洋汚染、さらに飼料としての天然魚の過剰漁獲などの養殖をめぐる問題を認識し、その影響を低減する取り組みを支援します。
- 絶滅危惧種やワシントン条約(CITES)の付属書に掲載された魚種の取り扱いについて慎重に検討します。
- 認証を活用した、持続可能な水産物の調達を推進します。

4. パーム油

森林破壊の防止や生態系と生物多様性の保全を重んじ、生産者の人権が守られる持続可能なパーム油の調達を推進します。

- 生産地までのトレーサビリティの確保に努めます。人権侵害や環境課題など生産者と生産地が抱える課題について、お取引先やNGOなどと連携して、解決に向けて取り組みます。
- 生態系を保全し、生産地拡大のための森林破壊、泥炭地開発や先住民への人権侵害が行われていないことが確認できるパーム油の調達を拡大します。
- ステークホルダーと連携して、小規模農家の生活基盤の整備と生産性向上を支援します。
- 認証を活用した、持続可能なパーム油の調達を推進します。

Illustrative

生産地までのトレーサビリティの確保について言及し、特に、水産物では法令違反等のない調達、パーム油では生産者及び生産地の抱える課題についてステークホルダーと連携して取り組む方針を記載

畜産物では動物福祉の考え方に基づく飼育管理、水産物では過剰漁獲や混獲、パーム油では森林破壊・泥炭地開発に言及し、サステナブルな調達を推進・拡大する方針を記載

先進事例の打ち出し方（案）セブン&アイHD（2/2）

- セブン&アイHDは2025年5月、持続可能な調達方針とは別にNP実現に向けた取組を世界中のステークホルダーと協力する目的で自然資本に関する方針を策定。方針は、①バリューチェーン上の市場との接点等を把握、②影響を回避・最小化、③生態系等を回復・制裁、④ステークホルダーとともに価値創出の構成。
※本資料は打ち出し方のイメージであり、掲載企業は今後検討予定

自然資本に関する方針のうち、特にポジティブな調達や取組推進についての記載部分

3. 自然環境や生物多様性の回復・再生に貢献します

- 私たちの事業拠点・周辺のみならず、原材料の調達先においても、地域住民をはじめとした様々なステークホルダーと協力し、経済・社会・自然環境の総合的な観点で地域規模の取り組みを進め、あらゆる生きものにとって豊かな環境づくりを推進します。
- 従業員とともに自然について学び、生きものの命や水資源などを育む森林、川、海といった自然を「**マイチャーポジティブ**」に資する活動に努めます。
- 再生農業や有機栽培など、自然にポジティブな影響を与えることができる方法で栽培・生産された原材料の調達を進めます。

4. イノベーションを取り入れ、あらゆるステークホルダーと自然に貢献する価値を共創します

- 世界中の新しい考え方や取り組みを積極的に取り入れ、持続可能な環境と社会の実現に向けた事業活動の変革を試みます。
- バリューチェーン上のあらゆるステークホルダーとともに、人と地球環境にポジティブな影響や価値を創出します。
- 私たちが提供する商品やサービスを通じて、お客様に自然の豊かさと大切さを伝え、お客様とともに自然と共生する社会の実現を目指します。
- 自然とともに生活する先住民族とその地域社会が持つ歴史、文化、暮らし、知見、土地の権利を尊重し、ネイチャーポジティブを目指してエンゲージメントや連携に努めます。
- 課題のある地域やステークホルダーを特定し、対話を通じて、バリューチェーン全体で支援や課題解決に取り組みます。



「セブンの森・セブンの海の森」づくり

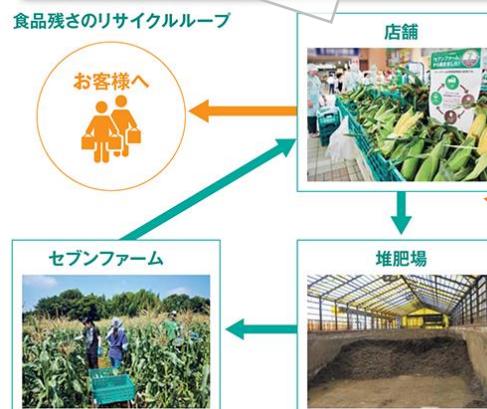
日本の美しい自然を次世代に引き継ぐために

日本の四季折々の美しい自然や貴重な生態系を次世代に引き継ぐために、さまざまな団体と協力して保護・保全活動を推進しています。



セブン-イレブン記念財団は、このプロジェクトに賛同しています

地域住民・NPO・行政等と連携し、植樹、下刈り、間伐まで緑化活動を行う健全な森づくりや、水質浄化や酸素を生成し、魚を減らすアマモを増やして豊かな海に再生する「海の森づくり」など地域の自然環境やニーズに合わせた取組



生産者とともに**「環境循環型農業」**を行う農業生産法人として（株）セブンファーム富里を設立。店舗から発生する野菜くずなどの**食品残さを堆肥に変え、野菜を栽培し、店舗で販売するリサイクルループ**を構築

先進事例の打ち出し方（案）三菱商事（1/2）

- 三菱商事は、調達全般に対する「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」及び7つの個別ガイドラインを策定。個別ガイドラインにはEUDRコモディティに含まれる大豆、木材（・紙製品）、パーム油、コーヒー豆、カカオ豆と水産物、マグロ類が含まれる。
※本資料は打ち出し方のイメージであり、掲載企業は今後検討予定

パーム油の調達方針のうち、自然資本に関連する記載

- 当社における基本方針
 - RSPO 準拠パーム油の取扱量・比率を開示すること。
 - 労働者の権利及び生物多様性に配慮した調達すること。
 - 生産地の法令を守り、適切な手続きを経て生産された商品を調達すること。
 - 保護価値の高い（HCV）森林、炭素貯蔵量の多い（HCS）森林、泥炭湿地等にかかるパーム油の調達をしないこと。
 - 子会社、関係会社、及び顧客に対するRSPOへの取り組みを促進すること。
 - RSPO 加盟企業として、本会議に積極的に参画すること。
 - 上記を実現するためにRSPO他メンバー企業、サプライヤー、および第三者機関など様々なステークホルダーとの連携・協働すること。

今後も上記の取り組みを継続することに加えて、森林破壊ゼロ、泥炭地における新規開発ゼロ、先住民・労働者からの搾取ゼロ（NDPE: No Deforestation, No Peat, No Exploitation）を遵守するサプライチェーンの構築を目指すことで、持続可能なパーム油調達に取り組みます。

パーム油に関しては、RSPO認証を受けた調達の促進について強調

水産物の調達方針のうち、自然資本に関連する記載

- 当社グループの基本方針
 - 海洋生態系の保全
水産物は人々の食生活を支える重要な自然資源です。世界的な人口の増加や新興国の経済発展に伴い、水産物の需要は今後も高まると予想される中、この貴重な資源を持続的に利用するためには海洋生態系の保全が欠かせません。当社は、過剰漁獲を排除すること、および事業活動が海洋生態系に与える水質汚染や生息域の損失等の負の影響を最小限に抑えることを目標に、持続可能な漁業・養殖業の推進に寄与して参ります。

コーヒー豆の調達方針のうち、自然資本に関連する記載

- 当社グループにおける基本方針
 - 法令順守：サプライチェーンに係る関係各國の法令を遵守すること。
 - 生態系保全への配慮：違法森林伐採の禁止、適切な水資源の活用、適切な農薬の散布による土壌保護等、生態系保全に配慮したコーヒー豆を調達すること。

水産物及びコーヒー豆に関しては、
法令順守や生態系への負の影響低減を強調

先進事例の打ち出し方（案）三菱商事（2/2）

- 三菱商事は自然資本配慮のための回避・削減対策に加え、以下のような回復・再生対策を国内外で実施。

※本資料は打ち出し方のイメージであり、掲載企業は今後検討予定



サンゴ礁保全プロジェクト



沖縄・豪州にて、大学やNGO等と連携し、世界のサンゴ礁を保全し、サンゴ礁危機の原因や影響を究明する活動「サンゴ礁保全プロジェクト」に取り組む。2005年度より実施。ボランティアが環境問題における理解を促進するプログラム等も実施。

森林保全プロジェクト



高知県にて、県・市・森林組合と協力し、国内における環境保全を目的に、森造り事業を実施。2020年3月、一部地域にて「緑の回廊」設定方針に準じた管理を導入し生物多様性を保全。一部地域は2024年3月に環境省により自然共生サイトに認定。

自然の力を活用した気候変動対策（NCS）



南アフリカにて、環境NGOや地域コミュニティとともに、放牧地や森林の劣化・減少を防ぎ、植物によるCO2の吸収を保全しつつ、土壤や植物に貯留されるCO2が大気中に放出されることを防ぐNCSを実施。放牧地保全と同時に牧畜業の質向上、水資源保全、地域住民の生活レベル向上を目指す。

6. ご議論いただきたい論点

【論点①国内外文献等から導出される押さえるべき要諦】

- ・紹介した動向のうち、本検討にあたって特に焦点を当てるべき動向はあるか
- ・その他、今後調達NP配慮指針等(仮称)等を推進していくにあたって参考すべき動向（文献・事例等）はあるか

【論点②課題感や導出された要諦を踏まえた、「調達NP配慮指針等(仮称)」の方向性について】

- ・策定予定の本指針の目的、想定利用者、記載事項案についていかがか。特に、下記アウトプットについてA. 想定ターゲット層の使いやすさ、B. NPに配慮した調達をゴール感とした際の有効性の観点から、ご意見いただきたい
 - ✓ 調達NP配慮指針等(仮称)の水準感分類（P.55）：水準感を2段階（A・B）で整理予定。整理方針や水準感分類の考え方についていかがか
 - ✓ 調達におけるNP配慮等において押さえるべき要諦（P.56）：CSDDDに基づくカテゴリごとに文献・企業の要諦を整理予定。カテゴリ、要諦の粒度感等についていかがか
 - ✓ 企業先進事例の打ち出し方（案）（P.62-65）：調達NP配慮指針等(仮称)に挿入予定の企業事例紹介イメージについていかがか
- ・調達におけるNP配慮指針（仮称）の活用方向性について、どのように発信するとターゲット層にリーチできそうか。また、本指針案を活用した今後の展開方法についていかがか ※第2回コアメンバー会議でも引き続き議論予定